

平成27年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

平成27年12月4日（金曜日）

議事日程 第2号

平成27年12月4日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

2番	渡 邊 俊 彦 君	3番	石 内 國 雄 君
4番	笠 原 則 孝 君	5番	齊 藤 嘉 和 君
6番	備前島 久仁子 君	7番	川 端 宏 和 君
8番	島 田 榮 一 君	9番	町 田 宗 宏 君
10番	三 友 美 惠 子 君	11番	柳 沢 浩 一 君
12番	浅 見 武 志 君	13番	石 川 眞 男 君
14番	宇津木 治 宣 君	15番	筑 井 あ け み 君
16番	高 橋 茂 樹 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝 道 君	副 町 長	重 田 正 典 君
教 育 長	新 井 道 憲 君	総 務 課 長	高 井 弘 仁 君
経営企画課長	金 田 邦 夫 君	税 務 課 長	井 野 成 美 君
健康福祉課長	月 田 昌 秀 君	子ども育成課長	齋 藤 修 一 君
住 民 課 長	山 口 隆 之 君	生活環境安全課 課 長	斉 藤 治 正 君
経済産業課長	大 谷 義 久 君	都市建設課長	高 橋 雅 之 君
上下水道課長	萩 原 保 宏 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	金 井 満 隆 君
学校教育課長	小 板 橋 保 君	生涯学習課長	小 柴 可 信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	石 関 清 貴	庶 務 係 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 純 一
主 査	平 野 里 都 子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。傍聴の皆様ありがとうございます。ご苦勞さまでございます。議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

同時多発テロ後の厳戒体制が続くパリの郊外で地球温暖化対策を話し合う国連気候変動枠組み会議、COP21が11月の30日から開催されております。地球の温暖化は、スーパー台風とか豪雨とか干ばつなどを引き起こしております。温暖化に伴ってこのような気象現象はふえていくと思います。日本でもことし東北・関東豪雨などがありまして、多くの被害がありました。今までに見られないような災害が、非常のものが日常化しているように感じております。そういう中で、玉村町の防災対策の充実を問うという形から質問させていただきます。

関東・東北豪雨で甚大な被害が出ておりました。町の防災対策の見直しとか今後の計画に対する考え方を問うものでございます。国のガイドラインや基準推移の変更に伴いまして、河川増水時の避難勧告や避難準備情報の伝達を発令する基準を設けることになってはいますが、我が町の状況はどうかということでございます。

その中で、水害時の避難発令の基準、それから災害対策本部の設置、またこの災害対策本部が浸水想定区域内にあるとの報道もありまして、その辺のところをどう捉えて考えておるかということになります。また、ハザードマップが玉村町はできておりますが、そのハザードマップ自体の見直しとか配布状況についてお伺いいたします。

2番目に、選挙制度の対応の考えを問うということでございます。来年の実施になります18歳選挙権があります。玉村町の取り組みについて、その現状とその考えを問うということでございます。18歳の方々から選挙権があるということで、その選挙の啓蒙活動についての町の取り組みでございます。また、期日前投票、これは18歳から投票があるということになりますと、さらに期日前の投票も利用される方がふえるのではないかとということで、その期日前投票の取り組みの考え方、それについてで

ございます。

3番目がマイナンバー制度への対応を問うということで、マイナンバー制度の取り組みの町の状況をお伺いいたします。新聞のほうで詐欺とかそういうような形でもにぎわしておりますけれども、通知書が配布されておりますので、そのマイナンバー通知の現状とそれに対する玉村町の対策、それから通知がされた後、これ任意だと思いますけれども、マイナンバーカードの申請、交付が出てきます。その交付の状況と今後の対応についてお伺いいたします。

1回目の質問は以上とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町の災害対策の充実についての質問にお答えいたします。このたびの平成27年9月、関東・東北豪雨等、全国各地において浸水被害等が発生をしております。特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では約1万1,000棟が浸水するなど、甚大な被害が生じたと聞いております。

さて、玉村町における水害時の避難発令の基準についてですが、内閣府の平成26年4月における避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改訂を踏まえ、平成27年6月8日付で水位観測所における氾濫危険水位基準等の見直しについて通知がありました。その内容につきましては、町が避難勧告等を発令する際の判断基準の一つである河川の水位観測所の水位基準を変更するものであります。水位基準には水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位等が設定され、避難準備情報や避難勧告等の発令区分の目安となっております。基本的には避難判断水位で避難準備情報の発令、氾濫危険水位で避難勧告等の発令が想定されております。この基準では、避難勧告発令の目安について、烏川の岩鼻観測所の水位で4.6メートル、利根川の上福島観測所の水位で5.24メートルとなっております。

次に、町の災害対策本部の設置と浸水想定区域についてであります。町では平成21年度に作成した玉村町水防計画において、大雨、洪水等のいずれかの予報、警報及びその他の警報の通知により玉村町に水害発生のおそれのある場合及び発生した場合に、町長は玉村町水防本部を設置することとなっております。この計画によりますと、人員の配備区分は大きく分けまして、警戒、第1配備、第2配備、第3配備となっており、状況に応じて役場職員及び水防団、消防機関の活動人員等について本部長が指令を発することとなっております。

また、国管理、県管理の浸水想定区域図についてはそれぞれが作成し、町ではその浸水想定区域図を基準に現行の玉村町洪水ハザードマップを作成しております。しかし、国では今年度中に、県でも国におくれますが浸水想定区域図の見直しを速やかに図るとしております。町としても新しく示された資料を基準として、今後洪水ハザードマップの見直しを図る必要があると指示を受けております。

そして、この見直しの結果、再度水位観測所の水位基準が変更になる可能性があると考えております。

玉村町のハザードマップの見直しと配布状況についてのご質問ですが、ハザードマップ見直しにつきましては、先ほど申し上げた国及び県が浸水想定区域図の見直しを予定しておりますので、その結果に基づき変更したいと考えております。

また、現在の配布状況であります。当初作成時には毎戸配布されておりますが、今般の関東・東北豪雨を受け、住民の方々からのハザードマップ配布要望については、個別に対応をしております。今後、町では新しいハザードマップが作成されたときには毎戸配布を考えております。

次に、選挙制度の対応の考え方についてお答えいたします。来年実施になる18歳選挙権に対して、玉村町の取り組みの現状とその考え方についてですが、選挙権の18歳からの引き下げは、来年の参議院議員選挙から実施される見込みとなっており、若者への選挙制度の周知や政治参加の意識を高める必要があると認識をしております。選挙の啓発活動としては、町選挙管理委員会では12月8日に玉村高等学校で県選管と共同で模擬選挙を実施する予定でございます。この模擬選挙は、1、2年生150名、これを対象に選挙の概要説明等を行った後、実際の投票所を再現し、投開票を生徒が行うものでございます。そのほか、総務省と文部科学省では、選挙教育用の補助教材を全国の高等学校に配布し、政治や選挙に関する教育の充実に取り組んでおります。町選挙管理委員会では、今後町広報やホームページなどを通じて啓発をしていきたいと考えております。

次に、マイナンバー制度の取り組み状況についてお答えいたします。社会保障・税番号制度のいわゆる番号法が10月5日施行され、個人番号、これはマイナンバーでございます。マイナンバーが記載された通知カードを当町では11月の14日から簡易書留により順次配達をしているところでございます。当町のこの件数でございますけれども、1万4,627件の世帯宛て通知をしており、11月30日現在で不在や転居不明等で町へ戻ってきているものは819件、返戻率にしますと5.6%ということになっております。この返戻された通知カードは町で管理保管し、本人からの申し出により交付をしております。来年1月から行政事務の一部でマイナンバーの利用が始まりますので、通知カードが届かないことがないように順次進めていきたいと考えております。

また、マイナンバーの個人番号カードは、通知カードに同封の申請書を提出した後、平成28年1月以降に交付することになっておりますが、町の窓口にて必要な本人確認等を行い、直接交付する予定であります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今説明いただいたのですが、その中で期日前投票の取り組みについてちょっと聞き漏らしたのですが、もう一度ちょっとお願いできますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前9時13分休憩

午前9時14分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 期日前投票の取り組みについては、前にも1回質問させていただいて、不在者投票の投票率の向上だとか、そういうような形の観点がありましたので、質問させていただいたので、防災等の充実の後にもう一度そのところは質問、触れさせていただきたいと思います。

防災対策の中で、この発令の基準等はよくわかりました。それから、ハザードマップの見直しについては、国と県の対応によって見直すということですので、またその配布についてもその後毎戸配布をするという形でご回答ありましたので、よろしくお願ひしたいと思うのですが、ハザードマップについては、前にもこのことについては質問させていただいたのですが、あくまでもこれは水位等のあれで変わってくるので、前のキャサリン台風の雨量50ミリとは違った形でのハザードマップになるかと思うのですが、前の質問のときに入れた中では、いわゆる洪水だけではなくて、集中豪雨、ゲリラ豪雨なんかで河川が氾濫するのではないけれども、町の中が水であふれるという状況があったと。雨水対策もいろいろ打っていただいている中で、その辺のところもハザードマップの中に表示するか、または内水災害の関連するマップとか、そういうものをつくる必要があるのではないかというふうな質問をさせていただきましたけれども、今回の見直しだとか、それについてはその辺の町独自の取り組みとか、そういう中でそういうものについては考えておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、ハザードマップの定義のほうから説明をさせていただきます。

現在作成しておりますハザードマップにつきましては、先ほど町長のほうの答弁からもありましたとおり、浸水想定区域図ということで、利根川水系と烏川水系がございます。それぞれ管理者が国、県というものがございまして、そちらのほうで作成しております。その際の基準が、利根川水系につきましては、200年に1回程度起こる大雨が基準になります。烏川につきましては、100年に1回程度起きる大雨というのを基準にして作成しておると聞いております。今回改正の大きな趣旨で

ございますが、その年数を、今のところですが、1,000年というふうに聞いております。それだけ長い年月の中での大雨を対象として考えていくというふうに聞いております。ハザードマップにつきましては、利根川1級河川、烏川1級河川そのものが越水やらそういうことで洪水ということが発生した場合の浸水想定区域図であり、ハザードマップという考え方でございます。

先ほどお話の中で出てまいりました内水の話につきましては、このハザードマップはちょっと趣旨が違うということでございます。河川管理のほうの管理者である国、県につきましては、そういう形での一体的な区域図ということで、国、県が主導して基礎資料をつくっていただくことになっておりますが、内水については、国、県のほうのかかわりはございませんので、先ほどご質問者がされたように、現在町では雨水対策ということで、雨水管渠等の整備のほうもされておりますし、いろいろ、昨日もそうですが、排水路の対策とか、そういうことで対応していくと、そういうふうに私は認識しております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ハザードマップについては定期で、その洪水の関係なのであれなのですが、これがまた今1,000年に1度という話だったのですが、私非常に過去にさかのぼる話ではなくて、例えば国とか県の考え方ですからちょっとあれなのですが、この間の関東・東北の災害があったように、もう気候が物すごく変動していて、どんなような状況になるかというのがもう見えないような状況の中で、過去に上るのではなくて、これから想定されるものとか、土地が水没してしまうような時代になってきてしまっていますから、その中でスーパー台風だとかすごいいろんなもの、またそれも長くずっといるとか、そういうようになったときに、本当に甚大な被害があるのだろうかというところも踏まえて、やっぱりハザードマップにしても内水についてもする必要はあるかと思うのです。今までの用水路、または雨水対策、この雨水対策についても、たしか私質問して、雨水対策随分進んでありがたかったのですが、雨水対策がほぼ、そのときに回答いただいたものが大体終わって、354バイパスができて、そこでの水の流れも変わってくるということで、その上で町としては検討する時期が来れば検討するというようなお話だったと思うのですが、そういうのは対策でもうやっていますからという話ではなくて、その上でデータをどのようにとってどのように計画していくような予定があるのかどうか、ちょっとお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前9時21分休憩

午前9時21分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 萩原保宏君発言〕

◇上下水道課長（萩原保宏君） 国道354バイパスが完成しまして、それに影響する水量のデータというのは、現在とっておりません。ただ、ご承知のとおり2号幹線、3号幹線、5号幹線と、計画では時間当たり61.6ミリの雨水には対応できるということでして、近年の集中豪雨とまではいかない大雨というのですか、そういったものには対応できておりまして、上新田、下新田、福島、それと滝川の左岸については、一般的な大雨については、かなり軽減されていると思います。ただし、近年の時間当たり100ミリを超えるような雨量に対しては、対応できていないというのが現状でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） いろいろ雨水対策をしていただいて、50ミリではなくて61.6ミリまで対応できるようになってきたので、一般的には大丈夫だということなのですが、災害とか浸水で被害をこうむるときというのは、一般的ではないときだと思うのです。関東・東北豪雨がなかったときは、そうだよなという形で、十分ではないのかなというある面では思いがあったですけれども、あのように大きな台風がずっと停滞されてしまったときには、もう当然この60ミリでは全然対応できない状況になるわけです。それがことし身近にあったものですから、やっぱり町の雨水対策、内水についても防災とともに大きく積極的に取り組む必要があるのではないかなと思うのです。その場合、まず取り組む必要があるかどうかと思うかどうかは1つと、もう一つは、もし取り組む場合には、どのぐらいの雨量を考えるべきかということについて、ちょっとお考えをお聞きしたいと思うのですが、これは担当課長さんのほうがいいのか、町長のほうがいいのか、わからないのですが、今後の大きなあれになってきたので、担当課のほうではまだですよ。どちらでも。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 萩原保宏君発言〕

◇上下水道課長（萩原保宏君） 最近ですけれども、下水道法が改正になりまして、雨水対策についても内水対策、こちらのほうも100年に1度の災害に耐えられるようにということで、今後自治体が計画を練っていくということになりました。今後は、都市建設課であるとか経済産業課も含めて、農業用水も関係しますので、流下能力とか貯水能力を含めて検討を進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 検討するというのは、いつも検討するという話なのであれなのですが、具体的に取り組みを始める意思があるかどうかという話だと思うのです。始めるのは早ければ早いほどいいと思いますし、検討するという回答のときに、私いつもちょっと思うのですけれども、では玉村町の今の状況の中での細かいデータだとか、そういうこの辺のところは、もしこのミリでやったらこのぐらいの雨量が出たらこれだけのものがこういう被害が出るとか、そういうような想定をまずすることが大事なのだろうと思うのです。それをした上で対策が必要なのかどうかという話だと思うのですが、今のところ何となくご回答を聞いていると、そういうところはまず今現状を見ながら何か起きたらそれで後追っかけでやっているような気がしてならないのです。それで、特に国の成り立ちとかそういうもので、地方の成り立ちで一番大事なものというのは、やっぱり昔から治水から国が興るというような感じで言われていますから、その治水の関係について、町の現状と今後の方向というのを考える必要があると思うのですが、これは大きなスパンになるかもしれませんが、特に気象がこれだけ異常になってきて、それがもう異常ではなくて普通になってきて、いつでもそれ以上のものが倍化するものが起きてくるような状況の中で、100年に1回ぐらいとか、そういうような形での常に振り返るような形での考え方でいくともたないのではないかとというようなことで思っております。そんなような形の考えで質問しているのですが、町長そのことについてはいかがでございますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 考え方としては石内議員さんの言う考え方、我々もそういうような想定で考えております。ただ、大変玉村町が人口急増で、要するに水田が減ってきたと。こういうことが今まで冠水になる大きな原因でございました。それは、一応このところまで来て蛭堀、そして斎田上之手線の排水、それに鯉沢の改修ということで大きな改修工事を進めてきましたので、一応そういう形の対応はできたなど。ただ、今後60ミリを超える雨が降ったときどうするのだというのが、多分石内議員さんの考え方だと思うのです。これは、今後我々もそういう対応、60ミリを超えたときどう町がどうなっていくかということは、今後その辺の想定をしながら次の治水対策をしていくということがこの行政としての仕事かなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 考え方が同じであれば、あとは積極的に取り組むかどうかの決断だけだと思いますので、それは担当課のほうも一生懸命考えている中で、事務の中でやっておりますので、町長のほうのリーダーシップを発揮していただいて、町はここが大事なのだというような形で指示していただければよろしいのではないかなと思うのです。今の通常の範囲で雨水というか雨量が50何ミリ

はオーケーですよとか、洪水のほうがオーケーですよとかという中で、浸水想定区域内に災害本部がここですよ、なってきた、いろんな機能をするかどうかというのもちょっと心配で、新聞でちょうど、玉村町は非常電源はあるというような記事が載っておりますが、その浸水区域内に本部を設けるということがそのままなのか、それとも臨機応変にそういうふうになってきたときには、その災害本部をほかのところに動かすとか、そういうような考えはあるのかどうかちょっとお伺いしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 道の駅をつくった大きな目的の一つに防災対策というのがございます。今はこの役場が災害本部になるわけでございますけれども、向こうにも防災対策ができる設備なりをこれからは徐々に準備をしていくということも必要だと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） その道の駅の大きな建設したところに防災拠点というのがありましたので、その防災拠点として充実させるというのは、今の段階ではどのぐらいの Spann というか時期を考えておるのでしょうか。また、それを実際に計画の中ではどの時期に防災拠点の設備等ができるような形に、もともとそういう考えがありましたから、その道の駅については、どのような感じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まだ具体的に向こうに拠点に移すとか何とかというところまで行っていませんので、道の駅をつくった大きな目的は防災の拠点にするということでございます。地理的にも交通の便から見ても非常に便利なところでございますし、これから道の駅が軌道に乗っていきますので、その中で防災拠点としての機能も充実していくということで進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） まず、道の駅が軌道に乗るというのは、いわゆるお客様の関係とかそっちのほうの、あと認知されたりとか、町の情報発信の話だと思うのですが、それは大体いろんな流れの中で読める部分もあると思うのですが、防災の関係については、いつ来る予定とかそういうのは全然ないわけですので、それを拠点とかそういうのができるような機能をもともと考えてつくられた道の駅であれば、その具体的な思案なり時期なりがあろうかとも思いますが、今の段階ではそれが無いということよろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅の関係につきましてちょっとお答えしたいと思うのですが、ご承知のとおりあそこの位置というのが玉村町の一番上流ということなので、標高も高いということになるかと思っておりますので、特に水害関係のときにはまず大丈夫かなという場所だと思っております。整備の中で、防災の拠点という意識もありましたので、ソーラーも乗せてあるのもありますし、充電器もありますし、防火水槽も通常よりも大き目のものがついているということになっていきますので、防火水槽ももし中身が終わったとしても、水道が通じないとしても、水道庁舎がすぐそばにありまして、水道庁舎のほうは耐震式の貯水がありますので、そこから運ぶということもできますので、基本的には防災の拠点になり得るという、最小限の整備ができていくというふうに自覚しているところでありますので、あと無線の関係とかそういった関係は、移動式を使えばできますので、固定の基地としての設備はしておりませんが、移動で可能だという前提で今は予定をしております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） かなりいいところだなというふうな感じで思って、即ぜひそこを拠点にできるような形で、本部が設けて、本部からそこが指示できるようなものまで早目に対策ができればいいかなという、場所的にはもうすばらしいところですし、今お話がありましたように、いろいろな準備はされているということですが、まだまだ少しあれかなというので、早急な取り組みをお願いしたいなというふうに思います。

また、災害が、今のところ堤防、このハザードマップとか何とかで危険がありますよとか、知らせる状況になっているのですが、実際にこの間の鬼怒川のあれだとかそういうのを見てみますと、災害が発生してしまった後、その後どういうふうに対応して住民の方を避難するとかさせるとかって、そういうのがいろいろ大事になってくるのかなと思います。道の駅が一番玉村町の中では上流だということは、逆を言えば例えば川井だとか五料だとか一番下流なものですから、角淵もそうですけれども、そういうところの避難をどういうふうに考えたりとか訓練しているとか手続をとるとか、または限られた職員の方、または消防署員の方がどのように手を打って区の人たちと連携を取りながら避難をさせるとかというような具体的な避難の取り組みについては、町のほうではどのような取り組みができておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、災害のほうの想定の中で、水害もちろんございます。そ

れから地震、考えられるところで大きく玉村町に関してはその2つが取り上げられると思います。地震に関しましては、正直予定されておらない事象ですので、もう発生後に対応するというようなことしかできないと思います。一方、水害につきましては、今はいろいろと気象関係でも事前にある程度前から予測というのができます。その予測に基づきまして事前に避難云々という形で、最終的には避難勧告というような形までとられるわけですが、今まで玉村町につきましては、そこまでちょっと行った状況はございませんでした。住民に対するふだんの対応と申しますか広報に関しましては、今年度9月に南小におきまして地域防災訓練のほうを実施いたしました。今年度の取り組みといたしまして、今年度は地区が南小校区ということでございましたので、関係区の区長さんと役員さんに、実際に南小の体育館を利用して、避難訓練という形で初めて実施のほうをいたしました。初めてなものですから、地区住民参加された全員というわけにはいかなかったものですから、まずは代表者でちょっとやってみたということでございます。今後は地域防災訓練ということでございますので、各地区地区を回る予定でございますので、その際に実際に避難に関する訓練というのを徐々に充実させていきたいと、そのようなことで対応してまいりたいと、そのようなことを考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 南小の今までと変わったやり方でしていただいて、少しずつ変わってくるのかなと思うのですが、住民の方が、もしそういう災害が起きたときに、私はどうしたらいいのだろう、私はこういうふうにすべきだなというような動きを、住民の方こういうふうにするのですよというようなものがわかるように行政のほうで常日ごろの中でのものが必要なのかなと思うのです。その大きな洪水のとき、あなたのところは水で大変になるのだよというのがわかるのがこの町のほうでつくっていただいたハザードマップですよね。そういうようなものがしっかりあって、なおかつこれあって、その後ここではちょっと図で書いてありますけれども、実際に自分たちはどういう行動でどこへ行くのかというのが、まず明確に住民一人一人の方がわかっているということ、その辺の啓蒙活動的なものの取り組みについては、今のところ私のほうではちょっと感じていないのですが、地域でそれぞれやってくださいねという形になっているのですが、東京都が全戸配布しましたですね、災害のもの。あのような感覚で町の住民の方に、東京までは災害行かないからというのが玉村町あるのかもしれないのですが、その認識が何かしらでそういうアプローチを町のほうでは考えておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 先ほど町の施策という形でちょっと私のほうが受けとめました

ので、地域防災訓練という形をちょっとご紹介させていただきました。地域の取り組みという意味では、玉村町においては、区長さんのご努力といますかりリーダーシップによりまして、既に20カ所ですか、自主防災組織というのが組織されております。これにつきましても早く全域で立ち上げたいということで、いろいろ機会を通してお願いやら相談をさせていただいたところがございます。この中でも近年、数地区で積極的に自主防災組織の活動ということで実際に活動をされております。その際には、消防署の署員の協力を得たりなんかしながら、ここ何年かで非常に中身のほうも充実をしてくておるといふうに感じております。ちょっと答えからずれてしまって申しわけないのですが、今月の23日には安全・安心大会、文化センターで実施予定です。議員皆さんにはご出席をいただくように要請しているところがございますが、その中で今回初めて上福島の自主防災組織の活動についてという発表もさせていただく予定になっております。非常に私としては、その地域での自主防災活動が活発になってきたと、そういうふうに感じておりますので、当然町の施策、情報提供と地域での連携、それを深めながら、まだまだ不十分であるというご指摘は当然あるかと思いますが、少しずつでもその辺を充実していきたいと、そういうことで考えております。

それから、パンフレット云々という話でございますが、これは私のほうでもテレビ等で東京都のあれで大変売れて好評だというふうに、それは情報としては認識しております。冊子云々ということでありますので、いろいろあります。カタログとかあれでいろいろ見てはおるのですが、なかなかそこまでのがちょっと実施されていないという部分があるのですが、当然有効な手段の一つであるというふうに考えておりますので、そのあたりは必要に応じて実施できるものであれば実施していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） いわゆる町の中の災害の起きる可能性だとか、そういう東京の荒川区ですか、ああいうところでは水がどういふふうに来てあふれてきてどうのこうのというような、そういうDVDみたいな形で啓蒙されたりとか、玉村町はそこまでいかないと思うのですが、ああいうものとか小冊子だとかで、住民の方が、うちのところは何かあったときは、今は安全なのだけれども、危険なのだねという部分と、逆に玉村町の場合には本当に集中した雨がずっと降ってくるのが予測がされれば危ないかもしれないけれどもということがあっても、そうではなければ、逆に言えば安全なのだねということもあるのだと思うのです。そういう面でいくと、シミュレーション的なものとか小冊子的なものとかを各戸に、ある程度データがあったりとか、または各区の自主防災組織のところにそういう資料を提供して学んでもらうとか準備をしてもらおうとかという手段が非常に有効ではないかと思うのですが、そのような取り組みをぜひしていただきたいと思うのですが、いかがでしょ

うか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 取り組みに関するご提言でございますが、私もそのように思います。ただ、具体的にいつとかという話までは、ちょっと今の段階ではお話できないのですけれども、考え方としては、当然私もそのように考えるものでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ積極的に早目に取り組んでいただいて、住民の方がこの災害のこのハザードマップとかこういうのをやることで玉村町が逆に言うと非常に安全な地域でもあるのだなという認識もされるのだと思うのです。そういう面ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

ハザードマップの見直しと配布状況というので質問を挙げたのは、以前に毎戸で配布しました。その後は要請があれば配布していますという話があったのですが、こういうような大事なものについては、例えば住民の異動されてきた方とか、そういうところに、こんな大きなものではなくてもちょっとしたものを、玉村町はこういうのがありますからねというのを認識してもらふような形のもう少しコンパクトで薄っぺらでもいいと思うのですが、そういうようなもの配布するということが非常に有効ではないかなと思ひまして、この配布状況とかという質問をさせていただきました。その辺のところもちょっとご検討いただければなと思ひます。

選挙制度の対応の考え方で、まず玉村高校でそういうようなものを行っているということで、体制のほうがかかりとられてきているのかな。なかなか18歳の方が政治のほうに関心をして投票行為してもらふようにやるのもなかなか難しいことかなと思ひますが、地道な活動の中でやっていく必要があるのではないかなと思ひます。

期日前投票の取り組みということで触れさせていただきます。今までもお年寄りの方だとか、また仕事で忙しい方だとか、投票日になかなか行きづらいという形で期日前の投票を利用されてきました。18歳以上の方が選挙権を持つということになりますと、こういう方々は、どちらかという投票所に来るといふこともあるのでしょうかけれども、期日前投票というのがあると逆に積極的に利用する人たちではないかなというように思ひしております。そういう意味でも、この期日前投票のPRだとか、それからやり方とかということも取り組みが必要ではないかなという形で、あえてこのまた質問を上げさせていただきました。前回の質問のときには、期日前投票のときの誓約書の関係を検討していただくという形でしたけれども、検討をした結果、効果がないというような回答で、けんもほろろだったのですが、やはり1つの手続としてその誓約書等が事前にあるとか、書けるものがあるとか

という形になりますと、投票率アップには、私は非常に効果があるかなと思いますし、またそれについては、ほかの近隣の市町村がやっぱり導入してきております。その辺のところも踏まえたところで再度検討をしていただければなということでございます。

また、あとこういう話をちょっと聞きました。記事前投票に行ったときに、誓約書の関係もあるのですが、いろんな投票所もそうなのですが、選挙管理委員会の方が立会人の方がたくさんおられて、立会人のいっぱいおる中でその目線を感じながら投票するのに非常に重圧感があるというような話がありました。それも、例えば人数の問題だとか、投票がちゃんと間違いなくしていただいているということへの位置の問題とかというのがありますので、その辺も検討していただければありがたいと思うのですが、その辺についてはいかがでございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 議員さんご指摘の期日前投票の投票所等の関係が大きな問題かなというふうに思っております。期日前投票の投票所につきましてもかなりの制約がございます。選挙をする人の秘密保持といいますか、そういうことも当然含まれてきます。そのようないろんな制約を考えますと、本当に限られたスペースでないとなかなか期日前投票をするということが困難な状況であります。限られたこの場所の中で選定して、当町では役場の1階のロビーに臨時的に周りを囲いまして秘密保持を図って、投票される方が何しろわかりやすく来やすいような場所ということで選定しております。そうなりますと、やはり立会人さんの位置とか、数につきましても、これはもう法定で限られておりますので、これを変えるわけにはまいりませんので、その方々の座って見ていただく位置ですよね、そういうところも我々も非常に気にしまして、できる限り投票される方の気持ちを尊重して今の位置になっているというところでありまして、それらがまだもっと改善する必要があるとすれば、それは当然我々もそういう意見に対しましては検討していかなければいけないと考えておりますが、今のスペースの中では少し不自由はあるかもしれませんが、いいところで秘密もしっかり保守しているという考えで今のところおります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） もう一回、ちょっともう一回見直してみるという、考えてみるというぐらいの感じかもしれませんが、ぜひよろしく申し上げます。

誓約書については、ぜひ近隣のところの情報をもう一度検討していただいて、選挙管理委員さんのメンバーもかわったことですので、再度検討をしていただければなと思います。今からと言っても、1月の町長選には全然間に合わないと思いますし、参議院選がちょうど18歳の方々が選挙されると

きに、もし間に合うものであれば、ぜひそうしていただきたいという形をぜひ検討してもらいたいなと思います。

マイナンバー制度なのですが、マイナンバーで今のところ玉村町のほうでは順調に行っているという感覚でよろしいのでしょうか。返戻のが5.6%で819件ありますけれども、この819件の方に対して、これは11月30日現在ですから、今現在では大分解消されているものかなと思いますが、その方の返戻されている内容だとか、その今後の取り組みについては、どんな感じでございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） まず、配布状況なのですが、直接郵便局へ地方公共団体情報システム機構から送付されていますので、どの程度の数が配布されているかはわからないのですが、郵便局の情報ですとあさって6日に配達終了ということだそうです。先ほど町長の答弁では819通の返戻ということだったので、昨日現在で982通が返ってきております。もちろんその中には配達時に不在であって、その後郵便局で7日間保管した後、その間に受領がなかったものということもありますし、配布当初に、これは簡易書留ですので転送が不要ということになっていますので、既にその時点で郵便局に転送の届けがあったものもあるのです。そういったものは最初から配達しないで町のほうへ返ってきています。その辺が220通ほどあります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） その方々に対しては、町のほうからどのようなアクションを起こして、大事な個人のカードですから、それが各人に確実に届いて認識していただくというのが大事なことだと思うのですが、どのような感じで今後取り組むような形になりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 不在だったという場合には不在通知がお手元にあると思いますので、郵便局もしくはその7日間を過ぎた場合については、町に戻されているかという認識は皆さんされているかと思うのです。ただ、やはりそうはいつてもなかなか取りに来ていただけないというケースもあるかと思いますが、今後町から何らかの通知を出すなりの対応をしたいと思います。

それから、去る29日の日曜日からなのですが、年内5週日曜日があるわけですが、そのときに、午前に限るのですが、この交付のための窓口の開設を始めました。ちなみに、先ほど982通ですか、戻ってきていると話したのですが、きのう現在でそのうちの100通余りが

日々窓口のほうへ受領に来ていただいています。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ丁寧にお渡ししていただければと思うのです。もしマイナンバー通知、このマイナンバーの通知がずっとそのままに置かれた場合には、全然いろいろ手を尽くしたのだけでも町に残るというのも出てくるかと思うのですが、そういった場合にはその個人カードを受け取らなかった方への対応だとか、有利不利とかいろいろな法的なものとか、それはどんな感じになりますでしょうか、カードを受け取った方とカードを手にしていない方、どのような違いが今後出てきますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） まず、通知カードを今配布しているわけですが、こちらについては、町へ返ってきてからおおむね3カ月の保管というふうに事務処理要領で定められております。ただ、3カ月がおおむね3カ月という要領になっていますので、起算日もはっきりしていませんので、3カ月ですぐ廃棄するかということになりますと、その辺は柔軟な対応をとっていきたいと。仮にこの通知カードがお手元に届かないということになりますと、今後いろんな手続においてこの12桁の番号の記入なりあるいは通知カードの提示なりを求められるケースが、今後皆さんにおいて出てくる可能性がありますので、その時点で通知カードがないとなりますと不便を来すということになります。ですから、3カ月という、先ほど申し上げたのですけれども、極力受領していただくような方策はとっていきたいというのがあります。万一通知カードを手にしなかったという場合は、通知カードの再発行、もしくは個人番号掲載された住民票の交付、そういったもので対応していただく、もしくは1月以降に個人番号カードの申請となるのですけれども、個人番号カード申請の場合は、通知カードを手にしていないと申請できませんので、ですから前段階として通知カードの再交付、もしくは先ほどの繰り返しになりますけれども、住民票の請求、そういった形で対応していただくしかないと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） まず、町の取り組みとして、おおむね3カ月だけれども、「おおむね」がついているから起算日もわからないし、例えばその12月31日までには配り終わっているのだからということであれば、では1月1日から3カ月とかで、もう少しずれるかなというような対応があるのかなというふうに思うのですけれども、その辺のところは事務の関係もありますけれども、いろんな形で住民の方のためになるような形で対応していただければありがたいなと思います。

また、マイナンバーカードがあるといろんな申請の手続とかが非常に利便性があるというようなお

話ですけれども、そのような形で申請とかそういうのに今後使われるような形になると思うのですが、いつもマイナンバーカードを持っていなければいけないのかねというので心配する方がおるのです。そんなことはないとは思いますが、特に町の中では印鑑証明だとか住民票だとか、いろんな申請するときに住基カードがあったりとか、それからそういうものが今現在持っている方もおられますけれども、その辺のそういうものとマイナンバーカードの、同じような感じだとか、違いをちょっと説明していただけますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 先ほどからマイナンバーカードという議員表現されているのですけれども、実際には通知カードとそれから個人番号カードの2種類になります。通知カードというのは、紙製のカードでして、皆様ももうお手にしたかとは思いますが、あくまでも番号のお知らせという考え方です。1月から交付になります、これは希望者ですけれども、個人番号カードにつきましては、表面に住所、氏名、生年月日、性別、これは住民4情報が載っているわけです。裏面に12桁の番号が載る。プラスチック製でICチップが搭載されているカードということになりますので、あと本人の写真も載せますから、本人確認書類として使えるし、また裏面には12桁の番号が入っていますので、個人番号の証明にもなると、そういったカードになります。こちらは、ICチップが搭載されているということで、今後非常にいろんな汎用性があると言われております。身近なところで言えば、例えばそのカードを使ってコンビニで住民票の交付を受けるであるとか、あるいは印鑑登録証の機能を持たせて、同じように印鑑証明もコンビニで受けられるとか、そういった今後の機能はもう搭載されております。ただ、その対応は自治体によってまちまちということになりますので、玉村町が果たしてそれを1月に交付になったから即やるかということは、この場ではちょっとまだ明言できないのですけれども、将来的にはいろんな利用価値というものが出てくるというふうに言われております。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 同じ中身でちょっと1つだけ確認させてください。住基カードとかそういうような制度については、今後も続けていく形とか、または個人カードができてくる関係で、例えば5年後とか10年後とかにはそっちに統合されるような形になるとか、そういうものもあろうかと思いますが、その辺はどうなりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 住基カードにつきましては、ことしいっぱいの発行になります。来年1月

以降は住基カードの発行というのはありません。それから、住基カードは10年の有効期間がありますので、例えばことしじゅうに発行したものについては、来年年が明けてもまだ10年間の有効期間があります。ただ、住基カードを今持っている方が1月以降に個人番号カードを申請した場合は、住基カードについては返却していただくという形になります。

◇議長（高橋茂樹君） 石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） いずれにしても丁寧に、なかなか新しい制度ですので、していただければと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時10分まで休憩します。

午前10時01分休憩

午前10時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子です。傍聴の皆様には寒い中、ありがとうございます。まず、今回は4点について質問をさせていただきます。

1番目は28年度予算編成の基本方針と重点施策について、基本方針と重点施策について伺います。

2つ目は、オープンから半年たった道の駅でありますけれども、個人の出荷者の登録やイベント、玉村ブランドの創出、経営、多くの課題も見えてきたと思いますけれども、道の駅の運営や経営状況と課題、今後の取り組みはどうなっているのか伺います。

3つ目としまして、発達に障害のある子供への支援について伺います。発達障害のある子供がふえていると聞きますが、その支援はどうなっているのか伺います。

4番目は、女性管理職の登用はについて伺います。県内35市町村の管理職に占める女性の割合がことしの4月時点でわずか7.4%で、全国平均の13.1%を下回っています。8月には女性活躍推進法が成立し、女性登用の数値目標や対策を盛り込んだ行動計画づくりを求めており、採用や昇進の機会を拡大するような取り組みが期待されていますが、現在町の管理職の女性登用はゼロであります。町の考えを伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成28年度予算編成の基本方針と重点施策についての質問にお答えいたします。平成28年度予算編成の基本方針及び重点施策について、昨日の渡邊議員さんへの質問の答弁と重複してしまっていますが、ご説明を申し上げます。本町の財政状況につきましては、平成26年度決算で財政力指数は回復の兆しが見えてきているものの、経常収支比率は96.8%、これは前年度比3.1ポイントの増となっております。財政の硬直化は進んでおり、投資的経費を初め新たな施策に充当できる財源の確保が一段と厳しい状況となっております。

また、人口減少とともに確実に進行しつつある少子高齢化に伴い社会保障経費が増加するなど、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。このような状況を克服し、本町が将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを進めるため、第5次総合計画や都市計画マスタープラン、今年度策定します玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、本町が県央地域において安全で安心して暮らしやすい魅力ある町を築いていく必要があります。そのため、新年度の予算編成に当たっては、本計画と歩調を合わせたものとするとともに、選択と集中の視点に立ち、防災、防犯の意識が高く、地域力のあるまちづくりや道の駅から全国へ情報発信ができるまちづくり、協働の力を財政力へつなげるまちづくり、子育て家庭を支援し雇用のあるまちづくり、そしてスポーツで健やかに幸せな家庭をつくるまちづくりの5つを平成28年度の重点施策として取り組むこととしました。平成28年度一般会計の予算規模は、本年度に引き続き文化センター周辺地区の土地区画整理事業や東毛広域幹線道路アクセス道路などの整備などに取り組んでまいりますが、中央小学校大規模改造工事が終了することにより昨年度の予算規模を下回ることが予想されます。厳しい財政状況の中、魅力ある町の発展につながるよう職員と知恵を出し合い、乗り切っていきたいと考えております。

次に、道の駅の運営、経営状況と課題、今後の取り組みについての質問にお答えいたします。道の駅玉村宿は、オープンして約半年がたち、近隣地域はもとより県内の道の駅として定着しつつあり、多くの方にさまざまな目的で利用していただいております。今後の道の駅の展開を進めるに当たりまして、まずは道路休憩施設である道の駅は、公共施設であるということを念頭に置き、基本的な公共サービス機能を常に維持し、充実させていくことが大前提であると考えております。24時間利用可能な駐車場の利便性の維持、公衆トイレの清潔な管理、道路交通情報などの情報提供の拡充等、公共サービス機能を充実させ、誰でも常に利用しやすい施設として維持することが最も重要であると考えております。

地域振興の施策としまして、道の駅の特徴でもありますとれた地元野菜の販売ですが、季節によっては品種が偏り、品薄となってしまう状況が見受けられました。地元野菜にこだわっていることからこのような状況が発生してしまっていることが予想されます。今後さらに多くの生産者にも道の駅へ

出品していただき、四季を通して常に地元野菜の品ぞろえが充実できるよう努めてまいります。

次に、道の駅玉村宿としての新たな独自サービスの展開でございます。現在の利用状況を見ると、平日はビジネスマンやトラックドライバーなどに休憩施設として多くの方に利用をしていただいております。このようなことから、新たな取り組みとして、スマートフォン、タブレット等の充電サービスを初めとしたドライバーやビジネスマンへのサービス機能を充実させることで仕事途中での立ち寄り率を高め、利用促進につなげたいと考えております。また、休日は家族連れの方に利用されていることから、家族向けのイベントを定期的で開催したり、ケータリング販売の充実、休日限定のメニューや商品などを販売し、休日ならではのお得感を感じさせる施策を検討していきたいと考えております。さらには、地元大学の県立女子大学の学生にも協力をいただき、若い感性から、玉村宿ならではの特徴性を引き出した施策も積極的に進めていきたいと考えております。

次の発達障害のある子供への支援については、教育長のほうから回答をさせていただきます。

女性管理職登用が進まない理由についての質問にお答えいたします。当町における状況といたしまして、議員がご指摘されているとおり、女性の課長職は現在誰もおりません。女性職員の管理職登用が依然おこなわれていると認識しております。女性の登用が進まなかった要因といたしましては、以前ご質問でも答弁いたしましたが、過去一時期に女性職員の採用がなかったことが挙げられます。保育士や幼稚園教諭などの専門職を除くと女性職員は約10年間採用しない時期がありました。また、係長職に登用してもよい時期を迎えたと思ったら依願退職をしてしまうケースや、仕事と家庭の両立のため管理職になることを望んでいないように見受けられるところもあります。管理職として課全体をまとめ部下を指導する立場になることや、お手本となる女性管理職がないことが不安要因となっております。これらが女性管理職の登用が進まない要因であると考えております。管理職への登用に際しては、男性、女性ともに管理職としての能力、適正、意欲があるのかの点を重要視していきたいと思っております。能力と意欲のある職員を育てていくためには意識改革が欠かせません。女性職員に対し人材育成等の研修に参加を促し意識を高めていくとともに、現在女性が配置されていない部署に配置し、多種多様な経験を積む機会をつくり、能力及び意欲を向上させてまいりたいと考えております。

また、女性活躍推進法の施行に伴う行動計画の策定につきましては、国や県からの情報が届き始めており、役場の課題分析を行った上、計画期間、目標値及び取り組み内容について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の発達障害を持つ子供への支援につきまして、現在学校教育で取り組んでいることを中心にお答え申し上げます。

初めに、発達障害ということですが、発達障害というのは、今自閉症などの情緒障害、それから注意欠陥多動性障害（ADHD）、それから学習障害（LD）というような名称で生まれつき脳の一部の機能に何らかの障害があることが言われています。

次に、それぞれの特徴といたしまして、自閉症などの情緒障害では、コミュニケーションがうまくできない、対人関係がうまく築けない、それから興味や行動に偏りやこだわりがある等の特徴が見られます。注意欠陥多動性障害（ADHD）では、集中力が続かない、多動、多弁でじっとしてられない。衝動的に行動するなどの特徴が、そして学習障害（LD）では、全般的な知的発達には問題はありませんが、読む、書く、計算するなどの特定の分野で著しい困難を伴う障害を持っているという特徴が見られます。

次に、玉村町の現状であります。発達障害と認定された子供たちの指導は、主に通級教室並びに各小中学校の特別支援学級の情緒学級において行っているところであります。平成27年11月1日現在、通級教室に通っている幼児、児童生徒ですが、幼児が76名、小学生が64名、中学生が6名になります。小中学校の特別支援学級、情緒学級に在籍している児童生徒は、小学生が19名、中学生が11名になります。通級教室においては、原則週に1回程度、それぞれの障害に応じて生活や学習上の困難を改善、克服できるよう必要な指導、援助を行っているところであります。特別支援学級においては、特別支援教育の免許を持った専門的な教員が個々の障害に応じ個別の指導計画を作成し、指導に当たっているところであります。特に、多動、衝動的で集団生活にうまく適応できない場合には、学校の求めに応じ町単独で補助員や介助員を配置し、日々の教育活動が円滑にできるよう配慮しているところであります。

発達障害のある子供への支援で何よりも大切なことは、保護者の理解と関係機関の連携のもと、早期発見、早期支援であります。玉村町では乳幼児期からの各種健診並びに相談体制を充実させるとともに、実際の指導機関である通級教室等の一層の充実を図ってきているところであります。しかしながら、ここ数年通級教室に通う幼児の数が増加の一途をたどっているところであり、通級教室の人的、物的な環境の整備が急務となっているところであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

第5次総合計画を見ますと、今後国の制度の改正や社会経済情勢の変動によって歳入歳出の見込みの不確定要素があるというふうに書いてあります。24年度以降は、地方交付税も1.7%ずつ減少となっているというふうには第5次総合計画の中で書いてあるのですけれども、そして高齢化や少子化が進む中で、今後扶助費が相当かさんでくる、また物件費も相当伸びているという状況の中であって、

公共施設の老朽化が進んだり建てかえの時期も迫っているということで、維持補修費も23年度以降は0.5%ずつふえているということになっております。基金が23年度の10年後の32年には財政調整基金も23年度の4分の1にまで減っていくという状態で、その基金を取り崩しながらいろんな新しい事業をしているという現状であるかと思うのです。人口の推移の中で、今は人口が3万6,700人でありまけれども、32年度には3万5,600人になると予想されているのですが、目標人口は3万8,000人と推計してさまざまな計画をして当たっていると思われまけれども、この3万8,000人の人口を目標として掲げる根拠と、それを維持していく努力と方策を教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 第5次総合計画において、基本的な部分であります人口フレームの推計をいたしたわけなのですが、今備前島議員おっしゃるとおり、統計的に推計した数値というものは、これは客観的に出る部分でございました。政策的な要素を加味して、その減少部分をいかにして圧縮すべきかということ考えたわけなのですが、現状の推計では下がる、それをいかにして下げ幅を圧縮するかということで第5次総合計画の中の施策を盛り込んだというような背景がございます。でありますので、3万8,000人の根拠というのは、放っておいたならばそこまで落ちるだろうという人口予測を可能な限り減少幅を圧縮させて、その3万8,000人を維持するというような考えのもとに立てた数値でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 日本全体の人口がだんだん減っていく中であって、群馬県の人口も減っていく中であって、この自然減はどうしようもないことであって、町だけが減っていくという状態ではないので、今後国全体として取り組む問題ではあるわけですがけれども、あとは他市町村から人口の奪い合い、取り合いということになっても、それが結局将来的な人口の伸び率につながっていくわけではないので、その一時的なことの策がどうこうということではないのですけれども、目標は3万8,000人に掲げながら、今後その人口増のために町ができ得る限りの努力をしていくということであると思うのですけれども、それとあと、経常収支比率の上昇が過去最大になっておりまして、今96%を超えておりまして97%になろうかという状態の中で、財政の硬直化を招いているわけで、そのスクラップ・アンド・ビルドということですね、非効率な行政の機能を廃止する必要がやっぱりあると思うのです。どうしても税収を上げると言っても、ではすぐに税収が上がるかと言えば、それは難しい話であって、だったら見直す、さまざまに今まで予算をつけてきたものを思い切って見直す時期にも来ているということも、時代とともにこれはあるのではないかと思います。家計を見ても、

例えば月収50万円の家計で、48万円が固定費で毎月毎月出ていくような状態で、では月収が50万円から55万円にすぐ上がるかと言えば、そういうことはなかなかないのであって、48万円固定費が出る中で2万円しか自由になるお金がない。だったら、何とかして固定費を少しでも削減するという方法がなければ、今後新しい事業もまたふえていくわけでありまして、28年度、29年度に関しては、今度南中の大規模改造なども予定されておりまして、新しい事業をすればするほど支出はふえていく。だけれども、足りないから財政調整基金を取り崩してやってきている状態で、32年度には財政調整基金も4分の1になるという状態の中で、それではスクラップ・アンド・ビルドのそのスクラップの部分をもどのように考えているのかお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ただいまの備前島議員さんの経常収支比率が非常に高くなっているということでありまして、これを何とかしていかないと将来の財政運営が厳しくなるというご指摘でございます。そのとおりでありまして、財政当局としましてもその辺が非常に危惧をしております。28年度の当初予算に際しまして、11月の4日に各課向けに予算編成方針というものを町長が各課のほうに示しました。その中で、やはり大きな部分としましては、これからの事業につきましては、先ほど町長がお答えしましたように、5つの重点施策を進めていくということですが、細かい部分で、当然経常収支比率をどうというふうに下げたらいいのかというようなことがあります。その中で、予算編成方針の中では、経常収支の中では需用費、消耗品とか光熱水費、いろいろあります。その需用費を27年度当初予算から5%を減額するようという指示と、その他の経費につきましても、基本的には減額の要求をするようという指示を出しております。スクラップ・アンド・ビルドにつきましても、当然限られた財源を投入するわけでありまして、各課がいろんな多岐にわたってスクラップ・アンド・ビルドをするようというところで指示をしてございます。スクラップばかりですとやはりこれからの町の魅力というものが発揮できませんので、新規事業はしっかりと各課のほうで考えていただくという中で、先ほども申し上げましたとおり、スクラップをしっかりと検討していただいて、新しいものを導入していくようという指示事項を町長のほうから11月4日の予算編成方針という形で出しております。この方針に向かってただいま各課のほうで予算編成のほうの要求作業を一生懸命しているところでありますので、これらを踏まえて今後財政のほうの査定を行って当初予算のほうの策定をしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） なかなかずっと、10年、15年という形ですと事業をしてきたものというのは、なかなか見直す機会と、そして見直すときに、本当にこれを利用している人が随分少な

くなっている。そして、時代的にこういう事業はやめたほうがいいのではないかという見直しはやはり毎年毎年されているとは思いますが、ずっと続けてきたものをなかなか切るといことは、難しい決断であるかと思うのです。ただ、どうしても時代はさまざまに変わってきておまして、時代に対応していく新しい事業というものは当然求められておまして、20年前には少子化という言葉もありませんでしたし、なかったですすね。子供がたくさん生まれているときでありましたから。もう20年たつと随分いろんな部分で変わってまいります。もう高齢化も非常に進んでおりますけれども、20年前はそれほど高齢化、少子化という言葉もなかったわけでありますから、どうしても10年単位でいろんなものを見直し、また思い切ってこれはもうこの事業をやめたほうがいいのではないかという部分も必要かと思えます。それに伴ってどんどん新しい事業はまた出てくるわけでありますので、そうしたことを常に見直して、新しい時代に沿った取り組み、町の魅力発信をぜひしていただきたいと思います。今回はこのような28年度の予算に対して質問させていただきましたけれども、これからはどうしても高齢化が進む中において、扶助費ですとか老人福祉費、そうしたものにはどうしてもお金がかかってくるわけでありますよね。ですから、健康増進のために町がいろいろひとり1スポーツ、いろんなものに取り組んでおりますけれども、どうしてもかかるものにはかかってくるのでありますから、そうした固定費の見直しをもう一度していただければと思っております。

次に、道の駅に関して質問させていただきますけれども、道の駅の運営には地域との連携、柔軟な運営が不可欠と6月の議会でも述べておりますけれども、地域の連携という点ではどのようにそれができておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 地域との連携ということでございますけれども、結局生産者、出荷者、商工業者、そういった方々がたくさんの方に登録をしていただいておりますので、そういった方々と連携、運営会議等を進めながら実施しているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） イベントもさまざまに行っていると思うのですが、夏までにはなかなか、そのイベントに100万円ほど1つのイベントに予算はかかるけれども、それがなかなか集客、そして売りに結びつかないという話がありました。先日の連休には女子大生とのコラボでイベントを行ったわけでありまして、そのときの集客状況、また今後への売りの反映はどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 先日の連休の3日間につきましては、女子大との連携ということで、女子大生の若い感性によるイベント等も開催されたわけございまして、その日につきましては、最近の土日に比べれば当然人の入りも多く、売り上げのほうも伸びたというような実績があります。ただし、日ごろの分の倍も3倍も取るというようなことは実際には無理な話ですので、そこで通常よりは当然多かったのですけれども、その後に地道にジャブのようにきいてくるようにリピーターをふやすような、そういった形になればいいかなというふうに思っているところでございます。

◇**議長（高橋茂樹君）** 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇**6番（備前島久仁子君）** なかなか品ぞろえという点から、1人当たりの購入の価格が1,000円以下ということで、大概ほかの道の駅を見ますと大体1人の価格平均が1,000円前後ということを知っております。やはり少し1,000円以下ということで、1人の価格が少ないということが懸念されるわけでありましてけれども、そういう点で今後の品ぞろえですとか野菜ですとか、そういうものをどのようにそろえていくかということも大きな課題であるかと思っております。そういう中であって、個人で登録する農業の生産者、野菜の生産者、そういう人たちの数はふえているのでしょうか。

◇**議長（高橋茂樹君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 農業生産者につきましては、前にお知らせしたのが五十数名だったと思うのですけれども、その状況自体はそれほど変わっていないと思うのですけれども、その中でその時点で出荷している人というのが、全員しているわけではありませんので、現在68人ということでございます。それから、当然これは全員その時点で出荷しているというふうには限りませんので、実質出荷になると40台だとか50人ぐらいかなというふうに思っております。たまたま今の時期というのが、なかなか現在はたまたま野菜が豊富な時期といいますか、今現在はかなり集まっているというような状況でありますけれども、これから先冬場に向かって当然心配な部分はありますけれども、結局参加している方々が全体の状況というのは見えてきていると思いますので、先を見越した作物の生産だとか、そういった工夫をしてくれておりますので、何とか乗り切れればというふうには思っているところでございます。

それから、単価的なことなのですけれども、やはり野菜とかになりますと、1つ100円とか200円、150円、そういったものも多いものですから、なかなか単価を上げるというのは、現状では難しいかなというふうに思っているところでございます。

◇**議長（高橋茂樹君）** 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇**6番（備前島久仁子君）** サラリーマンをやめて家庭菜園から始めた、これから農業を少しずつや

っていこうかなという人も周りにはいるのです。仕事をやめて少しずついろいろなものを野菜をつくり始めながら、そして道の駅に出しているという方も何人もいますけれども、そういう方たちを少しずつでもふやしていくということも非常に必要なことではないかなというふうに思っておりますが、そういう個人農業者といいますか生産者というか、そういう方たちへの支援、指導というものはどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） なかなか専門的な作物をつくるようになるというのは難しい話があるのですが、町としては農業塾というのを毎年開催して、参加者が20名ほどいるような状況が1つありますので、そういった中でも一生懸命勉強していただいて、将来道の駅でも出荷できるようになりましょうというような、そういった機運も出ております。それから、野菜関係となりますと、やっぱり農薬と肥料の管理といったことも徹底していただくということがまず条件がありますので、ただできたからいいやというわけにはいきませんので、その辺は道の駅のスタッフとしても、相談があればどういう条件でどういうふうにすればいいのだというようなことを推進する、指導していくという、そういう体制でおります。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 私たちが経済建設常任委員会で内子町のフレッシュパークというところに視察に行ったときに、個人的な生産者が大変ふえていて、意欲的で、どうしたらそこで自分たちのつくったものが売れるかということで非常に関心が高く、そしてそこから加工品も生まれたりしておりました。そして、その個人的な生産者たちが協議会までつくって、そしてあらゆる勉強をしながら、そして道の駅にもどんどん、1日に何度も行きながら研究を非常に重ねているのです。そういうものを私たちは見たときに、これはこの道の駅、フレッシュパークの発展にこういうふうにつながっているのだなということをお大変認識しました。ですから、おのおのがそれぞれ出しているということも現実なのですけれども、その人たちをまとめて、そして指導をして引っ張っていく、また後押しをしていく、そしてそういう人たちが協議会をつくりながら、そして自分たちのつくったものをどのように売ろうかという意欲、活性化、そういうものをぜひ町でルートをつくっていただかないと、なかなか各個人の生産者、1人、2人がやっていくには難しいのではないかなというふうに思うのです。

町長にお伺いしたいのですけれども、今言ったように、非常にフレッシュパークからりというところなんかは、すごく生産者が1日に何度も直売所に見に行き、自分のつくったものがどのように売られているかという、すごくそれを関心を持って興味を持って、そしてそこから、ではこの加工品を次につくってみようではないか、あの加工品をつくってみようではないかということで、どんどん商品

がふえているのです。やはりそういうものが1人2人の知恵だけではなくて、それを引っ張っていく体制づくりがやはり必要なのではないかというふうに思うのですが、その辺、これからサラリーマンをやめて、そして自分の家庭菜園から始めて、農協で農薬なんか買ったりして研究して、そして少しずつ出し始めている方たちもふえていますから、そういうルートをぜひつくっていくことが、これから品ぞろえや野菜の直売の発展にもつながっていくと思うのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私も今の備前島議員さんの意見に賛成でございます。あそこへスーパーをつくったわけではないのです。ですから、仕入れをどんどんして、どんどん品物を売って利益を上げるという場所ではございません。私は、あそこに町内の玉村町内の人が自分でつくった野菜なりを持って行ってあの場所で売るという、本人が売ってくださいという、そういう気持ちでおります。だから、あそこにいるいろんな方と行き会いますけれども、あなたが売りますよと。ここへただ品物を持ってきてここで売ってくれというものではないのですよと。これはスーパーではないのですからと。これは道の駅という場所をつくったわけですから、その場所を皆さんが利用して、そこで自分のものを売る、そして玉村町のものを売るという、そういう場所にしていくのだという話をしております。大分皆さん一生懸命研究してくれまして、今課長が言ったとおり、冬場もあるのですけれども、冬場のないときに何を売るか、ではうちで冬場のものをこういうふうにつくって売ろうではないかという研究もしてくれておりますし、あそこに自分の品物を持って行って、それでお客さんに宣伝をしてくださいと、自分で宣伝をしてくださいという話をしております。そういう形で今うまく町のほうで指導してということがありますので、今後はそういう生産者同士が研究をしながら、あそこで今1つやっているのは水ナスの漬物やっていましたよね。あれは非常に評判よかったのですけれども、あれも品物が時期が終わったら終わってしまいましたから、今度は次に何をやるのだということで今研究をしているそうです。そういう形で、あの場所を利用して、玉村町の宣伝をしながら玉村町の地場産の野菜を売るというのがあの場所でございますので、ぜひ今言われたように、内子町のような形であそこを皆さんが、玉村町の実産者の皆さんがあそこを利用しながら、あそこたくさん人が来ることは、もう間違いないところでございますので、それを使って売っていく、それが一つの玉村町の宣伝にもなるということでございますので、そういう形で今後もっともっと形をうまくつくっていくということを考えていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そのとおりですね。スーパーを求めているのではないわけで、生産者

が自分でつくったものをあそこに並べて、はっぴでも着て、そして自分のつくったものをおいしいよと言って声を上げて、生産者が10人ぐらい並んで野菜市場みたいなものを朝やったりすれば、また大変活気があって、そしてこれから自分でも農業始めてみようかな、退職したので、暇なのでという方にも希望を与えるようなものにもなりますし、また活力も生まれてくるのであれば、それは一石二鳥だと思いますので、そのルートをつくったり、そういう部分で道の駅、なかなか玉村町の道の駅が特徴が余り見られないという声をよく聞くのです。特徴が見られないというと、あとブランドが余りないという声はよく聞きますので、そういう何か新しい活気があるな、あそこ通った人が活気があるなというようなものをぜひ取り入れたりつくっていただくという、それが今後また人を呼ぶわけでありますので、そういうものはぜひつくって真剣に取り組んで、農業の生産者、個人生産者のルートをつくっていただきたいと思います。そうでなくてもなかなか玉村産野菜というものが数が少ないです。それを年間通して、冬場なんかは特に年間通して品ぞろえするというのは難しいと思いますので、そういう部分も今後検討していただきたいと思っております。

多くの道の駅を調べますと、やっぱり最初は行政が経営をしていて、3年ぐらいはどうしても赤字が続いてしまう。その後民間に任せるというケースが道の駅なんかを見ますと非常に多いのです。田園プラザかわばもやはり最初は赤字続きで、それから民間に任せて、それからどんどん情報発信をしたり発展してきて、今は本当に群馬県でナンバーワンと言われるような道の駅になっているわけでありますけれども、どうしても玉村町も最初は4億円売り上げると言ってスタートしたわけでありますけれども、それがだんだん難しくなってきた、道の駅本来のトイレと休憩と情報発信ができればというふうにだんだん、だんだんなくなってしまおうと、本当にみんな支援して一生懸命始めたものとしては、やっぱり寂しいわけでありまして、いろんな知恵を絞って道の駅の活性化を進めていただきたいと思って今回質問をさせていただきました。その点はぜひ課長、真剣に取り組んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、この発達障害の子供たちの支援ということで伺います。今通級教室に通っている子供の数を聞きましたけれども、今幼児で通っている子たちが非常に多いわけでありますけれども、本来通級教室というのは、小学生、中学生が、通級ですから、学級の級と同じように通っていく機関かと思うのですが、幼児の段階では1歳半健診、健診のときにそれを見つけて、そして母子ともに、親子ともに支援をしていくという体制を保健センターのほうでそれは担っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 教育長のお答えにもありましたように、早期発見、早期支援ということで、保健センターのほうで乳幼児からの各種健診並びに相談体制を充実させているところでございます。現在では1歳3カ月健診、これ月1回やっていますが、ハッピースマイル相談、それと1歳

6カ月健診、これを月1回行っております。それに2歳児歯科健診、3歳児健診ということで、それぞれ月1回やっておりますが、そのときに発達相談員、保健師、保育士さんですが、そういう人に立ち合ってもらって、それをすくすく教室と言っているわけなのですけれども、そのときに親子遊びとかをしてその状況を見るわけです。それで発達障害の疑いがある場合は、のびやか発達相談と言っているわけなのですけれども、個々に相談員さん、保健師さん、保育士さんが個別的に相談をして行っているということでございます。そういう中で、家庭での対応のあるなし、それとか今後の方向性、そういうようなアドバイスをしているところでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） といいますと、小学校に上がる前の子供で、お母さんがちょっとうちの子の発達に心配があるという場合、相談の窓口が保健センターになっているわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 一応そういうことになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 幼児の場合もそこから通級教室という形で、幼児の場合も通級教室に行っている子が76名いるということなのですけれども、通級教室にその支援体制として通っている子供が多いと思うのですけれども、その保健センターが窓口になって通級教室につながっているということなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） その辺は連携を持ちまして必要に応じてそちらと連携をとって、教室に通う必要があるとすればその辺を連絡とってやっているということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 幼児の時期の発達を早期に発見するというので、早期に発見すればその子供たちが普通に成長とともにいろんなことができることがふえてきて、自分の力で社会生活が送れるようになるという人もたくさんいて、だからこそ早い時期に見つけて支援が必要だということで、その幼児の発達の障害に関してはです。ただ、今聞きますと、通級教室というところは、私たちも文教で視察しましたけれども、非常に手狭になっており、スタッフも非常に少ない中で、そして本当に

小学生や中学生も70人を超える通級教室の人たちがいるわけでありまして、そういう中で、幼児も76人通っているという、そのスタッフ不足、また施設も小さいということで、その辺は町長はどのようにお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 70名の幼児が通っているということでございまして、通級教室はあそこにあります。その内容については、今のところ細かい報告は来ていませんので、それについては担当のほうから話をさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） それでは、通級教室に通っております幼児の76名の内訳をお話ししたいと思います。

幼稚園、保育所に通っております3歳未満児が8名、年少が11名、年中が18名、年長が34名、在宅の場合が5名おります。これが76名の内訳になります。この子供たちに対して職員といたしましては、2名の職員で対応しているのが現状でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 70名から超える幼児のケアを2名のスタッフが賅っているというこの現実には、非常に厳しいものがあるのではないかと思いますよね。幼児専用の2名はスタッフなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 今お話をいたしました2名の職員につきましては、幼児専門でございます。それで、足りないところにつきましては、小学生を対象にした職員が5名、中学生を対象とした職員が1名おりますので、あいている時間とあと可能な限り76名のほうの対応をしていただ

いていると、こういうことでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 昔は、障害のある子というのは、養護学校に行く子もいたのですが、それも行かない子もいて、それが昭和54年に養護学校での教育が義務化して、全ての義務教育制度が整ったわけでありまして、その後特殊学級と呼ばれているようなクラスが特別支援学級に名前をかえたりして、時代の流れの中でそうした教育制度も整ってきたわけでありまして、障害の中には知的な障害や体、身体的な障害もありますし、情緒の障害もあります。特に、この情緒障害を持った子供の対応というのは、非常に難しいと言われている中であって、学校の現場でもその子たちが少しずつふえつつある、こうした発達障害を持つ子供たちの支援、ここに今後も力を入れてほしいなというふうに思って今回質問させていただいたわけでありまして。小学校、中学校の教育に関しては、教育長がしっかりと手腕を発揮して玉村町に関してはやっておられると思いますが、その幼児の時期からそういう子供たちがふえているというこの現実を、やはりその支援を通級教室だけで賄っていいのかなという部分も疑問として感じました。そして、発達支援の支援センターみたいなものが高崎市なんかはできておりますけれども、まだそうした総合的な支援をしていく窓口が、玉村町にはその支援センターとしてないものでありますから、そういうものの早期の取り組みなどを求めていきたいと思って質問させていただきましたが、その点に関しての町長の答弁をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 発達障害の子供たちがふえているということは私も認識をしております。今通級教室で対応しておりますけれども、これはそこで対応できないということになれば拡大していく以外にないと思っておりますし、その辺については、今後の動向を見ながら検討していきたいなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そのようにお願いいたします。

続きまして、最後になりますけれども、女性の登用ということについて伺います。女性の登用については、係長になる年齢も女性と男性は随分差があるのではないかなというふうに認識しております。町としても機会があれば女性を応援していく方向かとは思いますが、なかなか女性がそれをどうしてもなかなか望まないという現実もあるかと思えます。それは家庭があったり、そして子育てがあったりする中で、女性がなかなかその管理職という責任を負うという部分もあるかと思うのです。その点については、町長はどのようにお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 職場の中で女性の今位置というのは、非常に重要でございまして、大変今の役場を考えますと、女性の方がすばらしい仕事をしてきております。そういう中で、管理職が少ないというのはご指摘のとおりでございます。やっぱり管理職というのは、適任というのか適用というのか、年齢的な問題もありますし、いろんな要素を加味した中で管理職としての能力を発揮していくということでございます。そのように合致する人が非常に少ないというのが今のこの役場の町の現状でございますので、今若い人たちにその夢を持たせる管理職として、それで仕事として町で働くという希望を持たせるようなこの職場はつくらなければいけないなと考えております。女性のために、男性と違っていろんな要素がございまして、仕事一筋というのがなかなか難しい面もあると思うのですが、その辺を克服して、女性管理職がこれから町の中で活躍できる、そういうまちづくりというのは、私は必要であると考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 確かに家庭があつたり子育てをしながら女性が管理職という大きな責任を負うということは、なかなかそれがためらっているという現実もあるかと思うのですけれども、先ほど答弁の中に、人材育成をしていき、そして経験を積ませていながらそうした女性を支援していきたいという力強いというか温かいといえますか、その言葉がありましたので、ぜひ女性の活躍に向けた環境整備づくりにも取り組んでいただきたいと思います。実際本当になかなか女性はそういう部分では難しいのではありますけれども、その女性の能力もいろんなところで発揮できる機会を設けていただければと思ひまして質問させていただきました。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午前11時15分に再開します。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

まず最初に、生活困窮者自立支援法制度について質問をいたします。格差社会が生む貧困の連鎖は深刻になっています。こうした状況のもとで、国は今年4月から生活困窮者自立支援法を施行したところであります。この法律によって自治体は、生活困窮者に対する以下のような自立支援に取り組んでいくことになりました。福祉事務所を持つ県内各市においては、相談窓口が設置され活動が始まっています。当町は福祉事務所を持っていませんので、独自の取り組みはできないようではありますが、町の取り組み状況はどうなっているのかお伺いいたします。

生活困窮者自立支援法の制度の中に、1番は自立相談支援事業、2番目に住居確保給付金の支給、3番目に就労準備支援事業、4番目に家計相談支援事業、5番目に就労訓練事業、6番目に生活困窮世帯の子どもの学習支援、7番目に一時生活支援事業などが取り組まれようとしているわけでありませぬ。また、町内において生活困窮世帯の子どもの学習支援事業を模索をしようとしているNPO法人があると聞いています。こうした町の取り組みについて、町としても支援をしてはどうかとお尋ねをいたします。

次に、公契約条例の制定についてであります。公契約基本条例は、市町村が公共事業や公共サービスをさまざまな契約により実施している。これらの事業の適正な契約の履行を通し住民の信頼を確保し、住民が安心して働き暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的としています。

そこで、市町村が行う計画の基本的なあり方を定めることにより、公平性、透明性及び競争性を確保するための施策を推進し、品質及び適正な履行並びに下請業者を含む業務に従事する者の適正な労働条件を確保するとともに、社会的価値の向上並びに地域経済及び地域社会の健全な発展を図ることにより住民の福祉増進に寄与する、これが公契約条例の目的であります。前橋市など、全国の自治体でこの公契約条例が制定をされています。当町においても、この公契約条例の制定を検討してはどうかと提言をするところでありませぬ。また、前橋市では公契約条例の理念に従って市が発注する契約にかかわる労働環境の確保に関する要綱を定めて適正な労働環境の確保を図っている。当町においてもこの要綱をつくってはどうかと提言をするものであります。

これで1回目の質問を終わりにいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、生活困窮者自立支援法への取り組みについてでございます。生活困窮者自立支援法への取り組みは、この法では、福祉事務所を設置していない町村部の実施主体は県となっております。事業予算も県にあり、町村には予算がついておりませぬ。群馬県は、事業実施を直営ではなく群馬県社会福祉協議会、これは県社協と言っております。県社協へ委託をしています。よって、町村の直接の相談窓口は県社協になりますが、当町では健康福祉課、町社会福祉協議会などが1次窓口としての

機能を担っております。相談ケースによって県社協へつなぎ、県社協、町、町社協で連携し、相談者宅へ伺うなどを行っております。また、町では広報用パンフレットを周知回覧し、担当課以外の課へも情報協力をしてもらい生活困窮者の把握をしていきたいと考えております。

支援事業内容において、宇津木議員さんの質問要旨にある①、②、これは必須事業、③以降は任意事業になっております。自立相談支援、住居確保給付金の支給の必須事業は、既に県社協が行っており、当町において現在5件の支援プランが進められております。任意事業につきましては、県は来年度より⑥の生活困窮世帯の子どもの学習支援として生活困窮家庭の子供への学習支援や保護者への進学助言などを実施する方向でおります。将来生活困窮家庭の子供が定職につき安定した自立生活を送り貧困の連鎖を防止することを目的としております。学習支援を行いたいという町内のNPO法人もおりますので、県は来年度を待たずに早い段階でNPO法人、県、県社協、町、町社協などと連携をとり進めていきたいとのことであります。その他の任意事業につきましては、県が必要性を見きわめながら徐々に実施していくと考えております。

次に、公契約条例の制定についてお答えいたします。公契約の適正化として、自治体が発注する建設工事請負契約、測量、建設コンサルタント業務等委託契約、役務の提供に係る業務委託契約に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、入札参加者並びに受注者に対し、その従事労働者に支払うべき賃金、労働条件は基本的には労働者とその雇用の当事者間の契約に基づく内容となりますが、公契約条例の制定及び要綱の規定に基づく労働環境報告書等により向上されることが望まれております。

労働者への支払いについては、入札参加や参加資格要件とする公契約条例が平成21年9月に日本で初めて千葉県野田市において制定をされました。それ以来全国に広がり、各自治体では制定に向けての検討が活発になりつつあります。群馬県内では平成25年3月に前橋市が条例を制定いたしました。公契約で働く労働者のための対応として、本町においては、建設工事の2,500万円未満は最低制限価格制度、2,500万円以上は低入札価格制度を導入しております。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき適正な設計積算、予定価格の設定等ダンピング受注の防止等に必要な措置を講じております。これは、入札制度において工事の品質確保並びに従業員の適正な賃金を確保するために必要な制度でありますので、今後も適切に実施をしてまいります。

宇津木議員のおっしゃるとおり、市町村が行う契約の基本的なあり方を定めることにより、公平性、透明性及び競争性を確保するための施策を推進し、品質及び適正な履行並びに下請業者を含む業務に従事する者の適正な労働条件を確保するとともに、社会的価値の向上並びに地域経済及び地域社会の健全な発展を図ることにより住民の福祉の増進に寄与する、公契約条例の制定が推進されておりますが、県内で実施している前橋市の状況を初め県内市町村等の動向に注視し、情報収集を行ってまいります。また、公契約条例の理念に従っての労働環境の確認に関する要綱及び労働環境報告書についても、

公契約条例の制定と一体的に検討をしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 続いて自席から質問を続けます。

国は生活困窮者自立支援法をつくって深刻な格差社会の中でいかに、安倍首相も国民総活躍社会というようなことをいきなり言い出しましたけれども、やはり目に見えない貧困というのは、相当深刻になっている部分があると私も認識しています。私も議員になってもう18年になりますけれども、最近もまた生活相談というのですか、こういうので困っている、医療費がかかって困った、あれが困ったこれが困ったということで、相当の生活相談が寄せられています。やっぱり調子のいいところと悪いところとの格差が非常に広がっていると。ちょっとしたつまずきでも貧困に落ちてしまうというのが出てきているのだなというふうにひしひしと感じています。もとより家族関係の希薄さ、それから家族世帯の細切れというのですか、それに独身世帯、ひとり暮らしの老人、さまざまな状況の中で貧困が攻め寄っているというのが肌を感じるわけですが、その中で国は生活困窮者自立支援法を制定したわけです。この中で、福祉事務所を持つ市町村は独自の組織をつくって、それなりの活動を全国で展開をして、インターネットで調べますと先進的な事例も相当生まれているようであります。ただ、当町にとっては福祉事務所がありませんから県がやる仕事だと。県は、民間委託で県社協に委託をするということになりますので、我が町にとっては、この生活困窮者自立支援法は、うんと遠いものを感じてしまっている、その危険性というのがあると思うのです。

そこで、お尋ねをいたします。やっぱり市町村にとって一番大事にしなければならないのは、町民全体の幸せというのですか、そういう困難者を一人でも救っていくということにあるわけですが、そこで県任せにしないで、要するに当町としての生活困窮者自立支援法についての取り組みについての立場を改めて確認をしたいのですけれども、私は当然このことをしっかり重く受けとめていくことが必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 当町には福祉事務所がありません。県社協が窓口ということになっておりますけれども、基本的には役場が窓口でございます。そういう意味では、県でやっている仕事であるという意識は職員にはないと、私もそんなつもりでおりますので、その辺は安心していただけるかなと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君）　そうしますと、町民に対しての広報活動が重要になってくると思うのです。当事者意識がどうしても薄れますから、県社協、それから県社協を通して町社協、町と、てんでんばらばらになってしまうと思うのです。この生活困窮者自立支援法の意味はワンストップというか、要するに全ての問題をその連携の中で解決しようというシステムなわけなのです。さまざまな事象を通して起こっている問題をそれぞれの連携の、だから例えば健康福祉課がやるとか何課がやるとかというレベルではなくて、収税課もそうです。例えば滞納があって、行ってみたら払えない事情はこうだと。こういう生活状況を見て、これは取り立てよりこういう保護制度のところに相談に行ったらどうかと、こういう窓口の考え方が今必要なのだと思います。昨日も石川議員が窓口に行くと、たらい回しではなくて、その担当者がこの問題はここ、この問題はここということで、総合的に手当てをしていくということが生活困窮者自立支援法制度の基本理念だと思うのですけれども、その辺について、職員の皆さんにも課長にもちょっと聞きたいと思うのですが、とりあえず総務課長、急に振って申しわけないのですが、総務課長と月田課長2人にお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君）　やはり窓口は健康福祉課になるわけですが、そういう情報を把握するためには、うちのほうとしては民生委員さんの力も必要でありますし、例えば隣に税務課がございます、収税室がございます。そういう中で、滞納者の状況は隣はよく知っているわけですからその辺の、個人情報もありますから、全てどうのこうのわかりませんが、ある程度の連携をとってその把握ができると思っております。ですから、そういう横の連携を取りながらその困窮者の把握には努めたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君）　総務課長。

〔総務課長　高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君）　町の中でいろんな課がありまして、今教育委員会の課、事務局も含めて14課局があるわけがございます。以前は二十数課あったと思います。それらをやはり住民目線に立って、あっちへ行ってくださいこっちへ行ってくださいというところをできる限り少なくしていこうということで今課のほうを統合してきて、今のような状況になっておるところであります。それでもやはり住民から見ると、もっと1つのところでいろんなこういうニーズに対応できるような課をとっていただきたいという意見も聞いておるところでございます。すぐにそれらに対応していくということは、なかなか難しいのですけれども、私の考えとしては、できる限り人事異動等をしっかり行って幅広い職員に知識を持っていただくということがまず大事ではないかというふうに思います。市と違いまして町村になりますと、かなりそういう専門的な知識は、ちょっと人事異動を余りしますと少なくなってしまうのですが、町民からしてみれば、それはいいことだというふうに考えてお

りますので、そちらをただ単に人事異動するというのではなくて、しっかりと職員教育をしながらいろんな課を経験していただくということがまず必要ではないのかなというふうに私は思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） どうもありがとうございます。例えば、学校給食の滞納なんかの問題も盛んに今言われています。学校給食を滞納するという家庭状況というのは、決して外観的に見れば望ましい状況では私はないと思うのです。それがどこで起因してこういうことになっているのかというのは、接触を通していろんな場面の、収税とかいろいろなところの接触を通して町民の生活実態が明らかになるわけで、その辺をこの生活困窮者自立支援法は恐れずにどんどん来てくださいよと。相談に市町村に来てくださいよという目的で始まったのですけれども、残念ながら玉村町は福祉事務所がありませんから、独自の窓口を持たない。あわせて県社協ということになると、私だってどこに行ってもいいのだからわからないぐらいの話になってしまうわけですが、ここは大変やっぱり今度の問題は、市町村にとって重要な問題をはらんでいるというか秘めているのではないかと。自治体職員それから市町村の町民に対しての対応の鍵になってくるのではないかと。要するに、取る人は取る人、それはこれこれ、例えば児童虐待のことでもそうですけれども、給食費を払わないということになれば、どこかで浪費をしているのか、サラ金にでも食ってしまったのか、パチンコにでも狂ってしまったのか、決して子供の教育環境にいいはずはないわけで、その実態がその流れの中から明らかになっていく中で、いろんな救援をするものは救援するし、相談するものは相談するという包括的な生活困窮者自立支援の考えではないかと思うわけであります。必須の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、この2つが必須の事業になるわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） そのとおりでございます。自立相談支援事業、それと住宅確保給付金の支給ということで、これが必須事業ということになります。自立相談支援事業、これがメインになると思いますが、これにつきましては、きのう石川さんにもお答えいたしました。役場なり町の社協なり、相談に来ますれば、町に来ればやはりきのう言ったように生活保護のレベルか、それでもまだまだ支援することによって自立ができるかとか、その辺の見きわめをしてもらって、自立ができるというような判断であれば町社協なり県社協につなげるわけです。これはもう生活保護ということになれば福祉事務所へつなげるわけですが、そういう中で自立を応援できるということであれば、その県社協、町社協、町ですね、それがその担当が集まってその方と面談をしてどんな支援ができるのかというようなことを相談します。そういうインテークアセスメントをしまして、それでプ

ランを作成して、それで調整会議ということで、きのう言ったようにハローワークも含めて関係団体代表が来ていろいろ協議をしていくというようなことの流れになっておるわけでございます。それが1つの必須事業です。

それともう一つ、住居確保支援ということで、再就職のために住居の確保は必要なものということで、就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付というような制度でございまして、これが2つ目の必須事業ということになっております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 7通りの事業が提案をされているわけですが、これはどれか1つとって関連しているというか、つながってしまっているということで、自立支援を相談をまずしますよね。住宅が足りない場合は住宅確保の問題になります。就労支援、働きたいのだけれどもという希望について支援をしていく。それから就労訓練、働きたいのには一定の勉強が必要だというものを支援をしていくという全体の流れの中でのことになるわけですが、そこで一番心配しているのは、生活困窮世帯の子どもの学習支援と。政府でも15年度、6.何%、これはいろんな数字が出ているのでわかりませんが、7人に1人とか6人に1人の子供の貧困が認められていると。どういうことにつながっていくかという困窮の連鎖、要するに適切な教育環境にないために、例えば本来なら大学へ行ける、大学に行けない。そうすると就職でも差がついてしまう。そうするとまたその子供たちがそういうことで、要するにこの貧困の連鎖というのが非常に言われているのですけれども、この問題は、単にその子供たちの権利を守るとか、そういうこともそうですけれども、社会として全てが活躍して参加していくということを今やっておかないとならないと思うのです。5%6%がどこにいるのだと言っても、私もあの子かなこの子かなというのはわかりませんが、いずれにしても、全国水準ではそれなりの数字があらわれていると。朝食をとらないで学校へ来てしまう子とか、うちへ帰ったらひとりぼっちとか、夜も誰もいないとか、食事もままならない、相談するところもない、結局お勉強のほうもなかなか思うようにいかないという子供たちが、うんといるというわけではないでしょう。1人でもやっぱり行政が救っていく方向にならなくてはならないと思うのですけれども、教育長にお伺いするのですけれども、よろしいですか。生活困窮世帯の子どもの学習支援ということになるとどんなイメージが想定されるのでしょうか。前橋市ではこんないろんな事業をどんどんやっているのです。どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今現在、学校教育の中では全児童、全生徒が対象ということになります。

そういう中でもやっぱり学習のおくれ、生活習慣ができていない子供への対応は自然となされていると。例えば、朝ごはんを食べてこれない子供、少しでもということで、ある学校では牛乳を残った、ちゃんと冷蔵庫へ入っているものですよ、それを与えると。時間を見て。そういう対応もしているところではありますが、具体的にこの困窮世帯の子供、これをどう判断するかということをもまず第一に考えて、その対応としてはある機関を、場所を設けて、例えば玉村町で言えば県立女子大の学生等をお願いをして学習指導をしていくと。ただ、その困窮世帯の子供ということはどこでどうするかということが一番大きな課題だと思います。学校では、学校で直接あなたは困窮世帯ですよと言えない。これを意識させるわけにもいかないということで、その方法的にはイメージが湧くのですが、それをどうするかという、その困窮世帯の子供ということをどう、やっぱり親が相談をして子供の将来をこれから考えていく、子供をぜひ進学させたいと。それには力をつけたいと、そういう相談の中身ができて、ではこういう取り組みがありますよということが紹介できて、そこで子供たちが通ってきて学習を進められれば一番いいのではないかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 教育長がおっしゃったとおり、教育長の立場からすれば、どの子というのではなくて、全部の子供たちの健全な発達を教育水準のレベルアップを願っているというのはよくわかるのです。私も生活困窮者の学習支援ということを考えて、どうやってその子を見分けると言ったらおかしいけれども、ただ私が心配しているのは、子供たちにはみずから発言をして、こういう状況ですという力は子供にはないということだと思ふのです。結局親、周り、世間、社会が、これは何とかしなくてはならないという声を上げていく制度がそういう頭をつくって、社会の仕組みをつくっていかないと、子供は自己決定、自己責任だから自分で言っていよと言ってみたところで、それはかなわない話だと思ふのです。だから、子供の責任にしないで、子供の意識をどう高めるかということは、親を高めるということになるわけですがけれども、残念ながら親がそういう意識になればまた違う展開も生まれるのでしょうけれども、その辺が希薄というか、心もとないということの条件下で、一定レベルの子供たちがそういう危機に瀕しているという可能性は、私はあると思ふのです。それがだんだん大人になって最近は無職。いるはずなのだけれども、顔を見たことないというのがいるのです、実際に。十七、八になって20歳ぐらいになっているのだと思ふのだけれども、近所での人が顔を見たことないというのが、無業ですね、そういうのにつながったりなんかして、その現実是非常に深刻な状況に置かれているのかなと思ふのです。

そこで、今回質問する経緯になったのは、ある方が女子大とかそういうことの協力を得ながら、どの生徒というか、仕分けはこれはできませんけれども、希望する子供たちにある程度のボランティアとかそういうのを使って生活困窮者世帯への子供たちの学習支援を取り組んでいきたいという意欲が

あるということで相談を受けたものですから、それは先ほど教育長がおっしゃるように、仕分けはどうするのだとか、この中にいるのかいとか、そういういろいろな経費はどうするとかっていろいろ問題はありますけれども、これはでは町長に、町長、そういう意見があるのですけれども、これを何とか実らせて、少なくともこの生活困窮者自立法の一つでも町独自の動きにさせていただくわけにはいきませんかでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 子供には罪がないわけでごさいます、困窮ということに対して罪はないわけで、みんな平等の世界にいるわけですけれども、やはり家庭環境なり地域の差によっては、そういうことになってくると思っています。そういう中で、その子供たちに平等にこの教育を受けさせるような状況ができるということは、大変すばらしいことだと思っています。我々自分のことを考えますと、みんな困窮の家庭で生まれたなと思っています。例えば、大学なんか絶対うちでは出してくれないなと思っておりましたし、そんなのが当たり前なときだったということでごさいます。でも、今の時代は、ではそういう人たちがだから世の中へ出てすごい能力を発揮してというのがなかなか難しい社会になってきたというわけです。我々のときはそういうのは当たり前だったですから、世の中へ出れば努力した者が勝つのだという、そういう時代だったから、時代としてはよかったかなと思うのですけれども、そういう中でその子供たちにそういう形でできるということになれば、これは行政としてもこれを見逃していくわけにはいかないと思いますので、これをどういう形であれその仕事ができる、その援助していけるような形は必要かなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） ちょうど1カ月前ですか、私はスリランカとインドに旅をしてきました。インドは物すごい経済発展が今物すごい勢いで進んでいると同時に、日の当たっているところと日の当たらないところの格差というのは目を覆うばかりでした。この子供たちはどうになってしまうのかなって、ガイドさんの話によると、戸籍だってあるかどうかわからないのだよと。だから、国民の勘定に入っていないのがうんといるのだとあって、それはないだろうというふうに思いましたけれども、あれだけの大国でありながらそういう現状から考えると、インドでも要するに一定のレベルを積んだ人は、もうNASAの航空局でコンピューターで大活躍するのが上のほうは、そうではないのはそうではないふうにもう広がって行ってしまっていて、こういうふうには日本もしてもらいたくないなというふうに痛切に考えたわけです。ただ、私は救われたのは、その子供たちの目はみんな輝いていました。何か変な感じではなくてキラキラした目を持って、将来期待を持っているという印象で、私たちの子供のころの目だなと勝手に思って何となく自分をなぐさめて帰ってきたのですけれども、今や日本は、

そうは言っていられない社会ですから、一定の教育水準とか何かが、そういうものがないと社会にやっぱり派遣労働で食っていくのが、それが結局結婚できない、しない、人口減少というのはそういうところから生まれているような気がするのです。だから、これは対処療法とか何とかというのではなくて、町村が、社会がやっぱり正面から取り組んでいかなければならない課題で、今度の生活困窮者自立支援法の施行に合わせて、改めて行政として見方を変えて取り組んでいただきたいというふうにお願いをするところであります。

先日、課長さんとか職員さんと懇談をしましたらば、やっぱり玉村町の職員はよく考えているなど、私もそう思いました。滞納があって相談しても、その滞納がどうして生まれたのかと、そういうことも含めて生活実態に触れて改善方法はないかと。この問題は、こういうところに行ったら、要するにサラ金の場合はこうだとかっていろいろな相談が乗れるし、子供の対応についてはそういう相談に乗れるし、要するに多角的な面でやっぱり住民、町民を高めていくというふうな観点を改めて今度の生活困窮者自立支援法の施行に合わせて認識を深めていただきたいということをお願いをしておきます。

次に、公契約条例の制定で、これは生活困窮者自立支援法と対のような感じのものなのです。結局市町村が発注している、要するにさまざまな公務労働、いろいろな事業の最終的な要するに働く人のいわゆる賃金が、実際に生活できるレベルになっているのかということや地方自治体が全く知らない、知らないというかそういうことに関心なく物が進んで一体いいものだろうか。せめて地方自治体、国などは、そこまで配慮するやっぱり考え方という公契約制度の流れが必要なのではないかと思うのです。昨日も社会体育館の指定管理者の話がありましたけれども、値段が高いから私は反対しているのではなくて、説明がちょっとわからないので反対ですけども、要するに安ければいいということや私たちは思っているのではなくて、その成果が、その末端まで行くということを念頭に置いて考えているかどうかということもやっぱり必要なのだと思うのです。残念ながら結局建設現場の末端には、なかなかそういった恩恵が受けられない。特に玉村町は派遣とか臨時職員、嘱託職員をほかの町村から比べて物すごく多用している現実があります。建設工事なんかでも品確法とかいろいろあるので、そうそう心配しなくてもいいと言えればいいのだけれども、町長、どうでしょうか、これは理念法だと思いのです。そういうことに注意を払うのだよという町の姿勢を示すことが、やっぱり全体の町民の生活まで考えているという姿勢をあらわしていくのではないかと思うのです。前橋市は、山本市長が選挙に立候補するときの公約で掲げてこれに取り組んだわけですけども、全国でもいろんなところが取り組み始めていると思うのです。町長もこれからまた4期目を目指すようですから、新しい風を起こしていただくわけにはいきませんかでしょうか、お伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 当町も建設業界、町が発注をする事業たくさんございます。額もかなりの額

になりますけれども、今年度から歩切りはしていません。やっぱりその歩切りをしないよう、なぜかといいますと、これは会社をもうけさせるためではなくて、やはり会社に従事する職員の待遇を上げていただくということも大きな目的でございます。また、そういう話を経営者との間の話ではそういう話をしております。そういうことで、町の中を見ても、比較的そういう業種に携わっている人というのは、まあまあ生活をしているのではないかなと私は思っております。でも、この先ほどの生活困窮者の話と同時に、この公契約によって町内の事業者が、これは非常にすばらしい経営感覚で事業をしている、これは町としても大変ありがたいことでございますし、そういうことによってこの町の税収も上がってきますので、そういう両方のプラス面を考えますと、公契約というのは非常に大事だと思っておりますし、そこに従事する人たちのためにもなるということで、非常に幅の広い公契約条例ができれば幅の広いことになるというのは認識をしております。今後そういう意味では検討させていただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 公契約条例は一種の理念条例なのです。末端の働く人たちの労働実態まで配慮していますよという町の決意をあらわす条例で、だから急に発注単価がどんどん上がっておかしくなってしまうというようなことではないように聞いています。ですから、要するに自治体の格から考えても、ぜひ町村会長の玉村町ですから、山本市長に負けないで研究してやってくれば、全国からまた視察も訪れるかもしれないし、いいのではないかと思います。

そこで、公契約はそういうことで前向きに取り組んでいただけるようお願いをしまして、次に労働環境の確認に関する要綱と。これは前橋市がつくっているものですがけれども、チェックポイントにこれ印するだけなのですよ。例えば、時間外、休日に労働された場合、適正な割り増し賃金を払っていますかとか、三六協定が締結されていますか、残業に関する三六協定ですね、労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますかというような労働保険、これはもう当然ですがけれども、社会保険の手続きは行われているかとか、確認なのですよ。労働契約、雇用契約の締結に際し、労働者に対し賃金、始業時間、就業時間、時間外労働の有無、その他の労働条件を文書で明示していますかとか、それらを提出することを義務づける前橋市が発注する契約に関する労働環境の確認に関する要綱と。ただこれだけのことなのですがけれども、やはり町が発注している工事等について、そこまで配慮をしているという立場を町民にアピールする意味でも、ぜひこれを要綱を制定してはいかがかと思うので提言をするのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 私もその前橋市の労働環境報告書というものの提出を義務づけていると

いうことで、それを見させていただいております。当町でこういうものを、先ほどから宇津木議員ご指摘のとおり、公契約条例というのは、理念という部分の理念条例であるというようなお話からもあるとおり、そちらのほうは、理念だけでこれを進めていくかどうかというのは別な話としまして、町長が先ほどお答えしたとおり、検討のほうはさせていただいているという状況は変わりありません。当町の状況、まず入札とか契約の状況を申し上げますと、かなりの確率で町内業者と契約という部分がほとんどといいますか、かなりの部分を占めております。当町の工事関係で言いますと、そういう関係につきましては、なかなか労働環境報告書を全て出していただけるような業者であるかということ、正直申し上げますとなかなかそこまで行っていない業者もありますし、この人数的にもそこまで雇用はしていないというような状況も多くあるというふうに考えております。ただ、これらの内容を見ますと大変労働条件の基本的な部分であるということは、よく理解できるというふうに思っておりますので、この環境報告書、これは要綱等で定められていると思うのですが、この要綱だけではなくて、やはり条例とセットでその辺はやっていくときにはやっていきたいというふうに考えて、ほかのいろんな自治体の状況をこれからも調べさせていただいて、方向をつけていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私は質問で、とりあえず要綱は先つくったらどうだという提言はしたわけですが、そんなまどろっこしいことより公契約条例をつくって、その中で要綱もつくっていくということで、町長に申し上げたいのですけれども、周囲の市町村の様子を見るとおっしゃいましたけれども、町長はもう周囲の市町村の様子を見ている立場ではありませんよ。よくお考えいただきたいと思うのです。県の町村会の会長という立場から考えれば、何もほかの町村の動きを見ながらちよろちよろしなくても、大いにこれが必要だと考えればやっぱり、公契約条例があったから何か困ったという話はほとんど聞いたことないので、やっぱりそういう意味では、町の一つのレベルを上げるという意味では、積極的に取り組んでほしいとお願いをしたいと思います。

最後に、町長の決意を改めて聞いて終わりにしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 気持ちはよくわかりました。前向きに検討していきたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 予定どおり12時になりましたので、以上で終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後は1時30分より再開いたします。

午後0時01分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） 10番三友美恵子でございます。午後お昼をたくさん食べておなかがいっぱいで眠いでしょうけれども、少しおつき合いいただきます。傍聴の皆さん、ご苦労さまです。

平成27年11月26日の一億総活躍国民会議において、一億総活躍社会の実現に向けての緊急に実施すべき対策が示されました。1番、GDP600兆円の強い経済に向けた当面の緊急対策、2番、希望出生率1.8に直結する緊急対策、3番、介護離職ゼロに直結する緊急対策です。強い経済をつくること、そして少子化問題をとめるために子育て支援、そして介護の問題や高齢者支援、これらの3つの問題を解決していくことが今の日本にとって最重要課題であると言っています。私の一般質問も偶然この3点についてでした。町の重要課題であります。しっかり質問していきたいと思っております。しっかり答えていただきたいと思っております。

まず、平成28年度の予算編成について伺います。地方創生一億総活躍社会に向けての新年度予算の方針について伺います。

2、平成26年度の経常収支比率は96.8%でありました。この比率を下げる方策はあるのか伺います。

次に、子ども・子育て支援事業計画について伺います。1、放課後児童クラブの利用者見込みは、今後も増加の傾向にあると事業計画にはありますが、現在の状況と来年度の状況はどのようになっていますか。今後の定員超過の対策を伺います。

事業計画の中にある利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業とは、具体的にどのような事業か伺います。

子供を守る地域ネットワーク機能強化事業の具体的な取り組みについて伺います。

4、玉村町における地域型保育事業とはどのような事業か伺います。

最後に、第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について伺います。1番、平成28年度以降の事業として、介護予防・日常支援総合事業とありますが、具体的にどのような事業を行うのか伺います。

また、認知症サポーターや介護予防サポーターを養成していくとありますが、このようなサポーターを今後どのように活躍していただくのか伺います。

2番、生きがいつくりと社会参加の推進において、就労支援の具体的な対策について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成28年度予算編成についてでございます。地方創生一億総活躍社会に向けての新年度予算の方針についてご説明申し上げます。三友議員ご承知のとおり、地方創生については、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国が示した総合戦略に基づき、本町においても人口減少対策と地域活性化のため、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んできたところでございます。また、一億総活躍社会については、10月の第3次安倍内閣の発足により少子高齢化の流れに歯どめをかけ、誰もが活躍できる社会を実現するため重点分野を、強い経済、子育て支援、社会保障とし、また具体的な目標として、国内総生産600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを掲げているところでございます。政府は11月26日の一億総活躍国民会議、第3回目でございます。において具体的な目標の達成に向けて、保育と介護の受け皿をそれぞれ新たに50万人分拡充することなどを緊急対策に盛り込み、今年度の補正予算などで対応するとしておりますので、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

平成28年度の予算編成に当たっては、本年度に引き続き文化センター周辺地区の土地区画整理事業による定住促進、道の駅玉村宿からの情報発信と地域産業の活性化、東部工業団地西地区造成事業による企業誘致と雇用機会の確保などに取り組んでまいります。また、人口減少対策と地域の活性化を図るため、現在策定を進めている玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業についても積極的に取り組み、効果的な事業の展開が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、経常収支比率を下げる方策についてのご質問にお答えいたします。財政の硬直化をあらゆる指標である経常収支比率につきましては、平成26年度で96.8%、対前年度比で3.1ポイント上昇しております。この経常収支比率が上昇している理由としましては、算定の際の分子となる経常的に支出される経費に充てる一般財源が前年度に比べ9,632万円、これは率にしますと1.4%でございます。1.4%増加をしております。また、分母となる経常的に収入される町税や地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源が前年度に比べ約1億2,939万円、これは率にしますと1.8%になります。1.8%と大幅に減少したことによるものでございます。分子となる経常的に支出される経費のうち大幅に増加しているものは、介護保険特別会計などの繰出金であります。社会保障経費については、少子高齢化などにより年々上昇しており、社会保障に係る経常的な経費等の削減は厳

しい状況となっております。

なお、経常収支比率を下げるためには既存事業の成果や手法、必要性などを検証し見直しを行い、経常経費の分子を縮小するか、税金を上げ経常一般財源をふやし分母を拡大するかのどちらかとなります。当町では昨年度から文化センター周辺の土地区画整理事業や東部工業団地西地区造成工事などの定住促進や企業誘致などの事業に取り組んでおり、税金確保の面からも引き続き積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、既存事業などについても見直しにより経常経費の縮減を行い、より一層効率的な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援事業計画についての質問にお答えいたします。放課後児童クラブ利用者の現在の状況について、10月末時点で利用者数は西児童館が80名、健康の森児童館が57名、上陽児童館が92名、中央児童館が91名、南児童館が83名でございます。また、今年度開設したまちなか交流館内のスマイルですね、ここの児童数が23名、合計しますと426名となっております。前年の10月末と比較して106名の増加となり、中央、上陽、南児童館は受け入れ可能人数がぎりぎりの状況となっております。来年度の募集は11月中旬に締め切ったところでございますが、申請の受け付け人数は、西が83名、健康の森58名、上陽108名、中央が116名、南98名、スマイルが27人となっております。入所については、保護者の勤務状況や児童の学年等を勘案し、審査の上決定いたしますが、受け入れ可能な人数いっぱいまで受け入れても、上陽児童館では1名、中央児童館では15名程度が待機児童となる見込みとなっております。では、この待機児童をどうするかということでございますけれども、この待機児童を解消するための方策については、小学校のとりあえず余裕教室などを活用する方法や民間の放課後児童クラブを誘致する方法、既存の児童館の増築や施設の新設などが考えられます。これらを今後関係者と協議をし、町の子ども・子育て会議や児童館運営委員会にも諮り、なるべく早期にこの待機児童が解消でき、将来にわたって待機児童が出ないように努めてまいりたいと考えております。

子ども・子育て支援事業計画中の利用者支援事業とは、教育、保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談、助言等を行い、関係機関等との調整を実施する事業のことをいいます。子育て支援係で行っている業務となります。地域子育て支援拠点事業とは、第1保育所に併設している地域子育て支援センターで行っている乳幼児及び保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談や助言などを行う業務をいいます。

また、子供を守る地域ネットワークとしては、子ども育成課、中央児童相談所、伊勢崎警察署、健康福祉課・保健センター、教育委員会、社会福祉協議会、主任児童委員等で組織する要保護児童対策地域協議会を基本に、これは月1回開催しております。虐待を受けている、または虐待を疑われる児童への対応を協議、検討をしております。この機能を強化し、相談や訪問時のスキルアップを図るた

め、2名の担当職員が児童福祉司の資格取得に取り組んでいるほか、町民向けの虐待防止講演会やクリアファイルなどの啓発資材の制作、配布を行いました。

次に、地域型保育事業は、利用定員6名以上19人以下の小規模保育所と利用定員5人以下の家庭的保育、子供の居宅で保育を行う居宅訪問型、従業員の子供とあわせて地域の子供を事業所等の保育室で保育する事業所内保育に分類されます。町内には事業所内で従業員の子供のみを保育する認可外保育施設が2つあります。2件ございます。地域の子供の保育は行っていないため、町内では地域型保育事業の実施は現在ございません。ということは2件ありますけれども、この2件は従業員の子供だけということになっておりますので、町はそこには関与していないということでございます。

次に、第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての質問にお答えいたします。介護予防・日常生活支援総合事業、これは以後は総合事業といいます、この総合事業につきましては、全員協議会でも説明をさせていただきましたが、平成28年1月から実施するに当たり、今議会におきまして、予算の組み替えのため補正予算を上程させていただきました。三友議員がおっしゃる具体的な事業につきましては、平成28年1月以降に要介護、要支援認定申請の更新申請や新規申請時に総合事業対象者と思われる方に対し、本人の希望や状態を踏まえ基本チェックリストを実施し、地域包括支援センター等が立てる介護予防ケアマネジメントにより円滑にサービス利用につなげることとなります。

なお、訪問介護や福祉用具貸与などを利用する場合には、今までどおり要介護、要支援認定が必要となります。利用できるサービスといたしましては、当面は現行相当のサービス及び通所型短期集中予防サービスの利用となります。更新申請時期が来年の12月と遅い方につきましては、引き続き介護給付でのサービス利用となり、1年をかけて総合事業に移行することとなります。現行相当のサービスから多様なサービスへの移行につきましては、生活支援、介護予防サービス提供主体等協議体、これ以後は協議体と申します。協議体を12月に設置し、さまざまな方々の意見を伺いながら多様なサービスをつくり上げていきたいと考えております。

次に、認知症サポーターにつきましては、認知症への理解を深め、認知症になっても安心して地域で暮らしていけるよう、認知症地域支援推進員を中心に、今年度も玉村小学校の6年生や桐生信用金庫玉村支店、五料長寿会、町職員などを対象に実施してまいりました。引き続きこの12月にも老人福祉センターにおきまして長寿会支部長を対象に開催する予定となっております。これは寸劇を交えわかりやすく症状を伝えることで対応方法などを理解していただけると考えております。

また、介護予防サポーターにつきましては、ことしの6月から7月にかけて3日間、介護予防サポーター養成講座の卒業生や認知症サポーター養成講座の卒業生、広報での募集を通じて集まっていた方々に玉村町ふれあい隊養成講座を開催いたしました。この事業は、住民主体のふれあいの居場所や公民館などを利用して筋力向上トレーニング事業と一緒に参加していただいたり、お手伝いを

していただける方々の掘り起こしを目的として実施したものであります。今後といたしましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が担い手として活躍していただくことが大変重要であり、高齢者の活躍が生きがいづくりや介護予防、認知症予防となり、結果として健康寿命の延伸に結びつくものと考えられることから、協議体を通じて介護予防サポーターを含めてボランティアの育成方法や活動内容などについて、当町にとってどういった形がいいのかを検討していきたいと考えております。

次に、就労支援の具体的な対策につきましては、就労が生きがいや社会参加に結びつき、健康寿命の延伸につながると考えられることから、引き続きシルバー人材センターの活用を推進するとともに、超高齢社会において生産年齢人口の減少が予想されております。高齢者にも就労による支え手としての役割が増すものと考えられることから、さまざまな団体や関係課とも連絡して、この辺については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 自席にて2度目の質問に移らせていただきます。

まず最初、地方創生の総合戦略の中で玉村町の戦略を立てたと思うのですが、これの中で、来年度に向けて5項目ぐらい、私には説明してくださらなかったのですけれども、渡邊議員のときに説明してくださいましたが、5項目ぐらいありましたが、この中で具体的に来年度どのようなことをやっていくか、わかりましたらお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 詳細につきましては、11日の全員協議会のほうでお話しいたしたいと思いますが、渡邊議員さんの答弁の中で5項目、策定方針ということで掲げさせていただきました。ちょっとおさらいの意味でもう一度申し上げますが、スマートインターだとか東毛広幹道を活用したまちづくりというのが1点です。あとは地域特性、3市に囲まれているという地域特性を生かしたまちづくり、あとは道の駅玉村宿という強力な武器を玉村町にはありますので、それを生かしたまちづくり、それと群馬県食肉卸売学校、全国食肉学校、フェリーチェ玉村国際小学校など、非常に全国でもまれな、唯一の施設が民間事業者がございます。そういった今ある民間事業者と連携したまちづくり、それが4点目です。あとは、既存の歴史的な資産だとか、あとは玉村町の持つ風景のよさ、そういったものを新しくリデザインと申しますが、1つ単なる風景は風景だけではなくて、それに物語性を持たせるような意味づけをして、リデザインをしてもう一度付加価値をつけていくというような、そんなようなことを重視したまちづくりの以上5点でございます。

これをベースに施策が11本ほど施策がございまして、さらに23の施策の小項目がございまして、その下に60項目ぐらいの事業がございまして、ただ、それを来年度以降4カ年の中での一つの事業ということで見ておりますので、これを28年度どれから最初に手がけていくとか、あとは単年度ではとてもその効果が見出せないものもございまして、なものですから、その辺をどういうふうにして事業の実施プランをどういうふうにしていくかは、今各課とちょうど来年度の予算の検討する時期と今かぶっておりますが、今ヒアリングなどをしながら組み立てておるところでございまして、具体的には、2月の予算内示を待たないと確固たるものは申し上げられないのですが、全体的な方針としては、先ほど申し上げましたように60ほどの事業があるのですが、ほとんど新規の事業が多い状態になっております。幾つか手がけたものがあるのですが、本格的に行っていこうというような、そういうものもあります。その辺で今検討している最中でございまして。

以上でよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 新規事業をこれからたくさん立ち上げていくということですが、先ほど備前島議員に答えていたとおりスクラップ・アンド・ビルドですか、スクラップするほうの事業も、では相当ないとこのビルドだけがどんどん立ち上がっていても立ち行かないと思うのですが、スクラップしていく事業というのは、どのような事業をスクラップしていこうと思っておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） スクラップ、見直していこうという事業であります、財政担当のほうとしてイメージしているのは、やはり一番多いのは、各いろんな補助金といいますか、補助を出しているような事業であります。これがやはりいろんな方面に補助金を出しております。なかなか以前からずっと続いてきた長い歴史があって、その辺はなかなか思い切ってその辺を断ち切れない部分があるとは思いますが、まずその辺はしっかりこれからそれが果たして必要かどうかということをよく検証して、そちらのほうを見直していただくというふうなところがあります。

それと、スクラップと申しましてもいろいろあると思いますが、例えばあとはこれから28年度に向けて計画しております公共事業の総合的な見直しをやっていこうということなのですが、その中でいろんな公共施設があります。これは、どれが対象だよというよりはやはりちょっと問題がありますので、そういう公共施設をまとめられるものについてはまとめていくとか、もうこの公共施設については、役割をほぼ達成したというものについては、それは廃止していただくとか、そういう部分をイメージして予算の編成方針のときには具体的に職員のほうに話をさせていただいたというところで

あります。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それでは、しっかりやっていただければと思います。

そして、2番に行きますが、経常収支比率を下げる方策ですよ。とりあえずはいろいろ縮小していけば済むのかなというところ、縮小ではなくて要するに町がこれから希望を持って生きられるための何かいい案がありましたら総務課長さんが希望を持って玉村町がこれから進んでいける方策があったら伺いたいなと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 先ほど企画のほうで、いろいろこれからの未来への向かった話って重点5項目とか申し上げました。それらを今後見て、いろんな施策を有効的に展開していくことによって町の税収を上げていくということは、非常に大事なことだと思っております。私も今まで経験の中で、今ある道の駅は、経済産業にいるときに持ち上がった話でありましたし、文化センターの周辺の時きも都市建設にいたときに出てきた話であります。また、東部工業団地の拡大についても出てきたような話であったと私は記憶しております。まだ三、四年、そのぐらいの前の話だったのですけれども、その当時は、やっぱりこの話が第5次総合計画が策定されてこんなようなことが果たしてうまくいくのだろうかというふうには私は正直なところ思っておりました。ですが、これが今振り返ってみますが、今の時点ではもう道の駅はもうでき上がっております。文化センター周辺の事業もこれからもう本当にどんどん進んでいって分譲が始まっているということもあります。東部工業団地の拡張についても、もう既に方向づけができたというところでもあります。そういうときに、やはりそのときどういう経緯でそうなったかと申しますと、結局我々もう年代がかなりいった人間の発想ではなかったのです。係長とか若い職員からの発想の中でこういうものが生まれてきました。ですから、そういう部分は、今の若い職員、かなりそういうところを持っていますので、そういうところをうまく管理職が引き出していったらいいのかなと考えていただくと。さっきの企画のほうで考えているようなことの中のもっと細かく具体的な部分をそういう職員が一生懸命考えていただいて、それが結果的には町の発展に結びつくものだというふうに思っておりますので、そういう職員からの提案をうまく引き出していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひそうした新しい施策、なかなかいい施策が出ていると思います。細かいところはまだよくわかりませんが、これを生かしていただいて、縮小するのではなく税収

を上げるということを目標にいろいろ施策をやっただけならば、またいろいろなものに役立てて住民福祉に役立つと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では次に、子ども・子育て支援事業計画についてですが、児童館の状況、学童保育の状況を聞いてみますと、もうかなり目いっぱいということで、児童館に放課後児童クラブというか学童保育というのが最初でしたけれども、それができたときは、各児童館40名ぐらいの予定で各児童館建っていると思うのです。それが70名まで定員ふやして、また定員をふやしているようですが、もう本当にこれ以上ということはありませんかというような状況の中で、去年の2014年7月22日、文教福祉常任委員会で放課後児童クラブの対応について、何とかしてくださいよということを出していると思うのですけれども、その後これについて検討は重ねておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 昨年文教福祉常任委員会のほうで放課後児童クラブにつきまして説明をさせていただきました。その際には、学校の余裕教室等を利用した形で放課後児童クラブをやりたいというお話もさせていただきました。また、昨年国のほうから文部科学省と厚生労働省、こちらのほうで合同で放課後子ども総合プランというような形の方針のほうを出しております。これによりますと、文部科学省で進めております放課後子供教室と厚生労働省のほうで進めております放課後児童クラブ、これを学校の余裕教室で合同で行うような形を今後は進めるということで、その中でも国全体の目標ということで、平成31年度の末までに放課後児童クラブについては、約30万人分を新たに整備するということと、その中で一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室、こちらのほうについては約1万カ所、こちらを実施することを目指すようなことが書かれております。今後放課後児童クラブのほうを整備するに当たりまして、国の補助等をいただくような形になれば、ある程度放課後子ども総合プランにのっとった形で、放課後子供教室と合同あるいは連携した形の整備のほうを進めたいというふうにはこちらを考えております。ただ、余裕教室等があるかどうかというのなかなかこちらのほうでは把握できませんので、学校や教育委員会、それとまた放課後子供教室につきましては、社会教育の範疇になりますので、生涯学習課とも協議を進めた中で整備のほうを行いたいというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 学校でできればそれが一番、新しい施設をつくるということも大変なことでありまして、空き教室があれば学校のところでつくるのが一番いいと思います。この意見書の最後の意見のところでも学校と連携してということを書いてありますので、教育長にお伺いしたいのですけれども、学校の空き教室というのは、ないと言われるのですが、子供がこれだけ少なくなってく

る中で、いろんなコンピューター室が要るとか、いろいろな状況はあるのですけれども、空き教室をつくれないということではないと思うのですが、そこら辺の状況はどうなっているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 確かに少子化傾向というのはあります。しかしながら、学校の授業形態もいろいろ変わっています。ですから、少人数クラスで授業を展開するためには、1クラスを2つに分けたり、1学年を3つに分けたり、そうすると空き教室と言える教室を使わなければならないという、そういう授業形態も変わっている状況にあるので、今のところ大変難しいなというのが現状でございます。

なお、もう一つは、学校自体の問題として、それを仮にやるとしても、まるっきり学校の管理と分けた管理ができるような体制をつくっていかなければならないというのが実際にあるわけです。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それはもうそういうふうにしていただかなければいけないと思います。教室をあけていただいたら、そこはセキュリティーを切るような形にして、トイレは新設してとか、そういう形にすればできると思うのですが、そういう形なら受け入れられる可能性はありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） まず、学校の現状を見ていかないとわかりませんが、検討はさせていただきたいと思います。学校によっては、例えば中央小のような学校については、今後当然子供がふえるという、そういう状況もありますし、それはそれぞれの学校の状況をしっかり見ていかないと大丈夫だとか、結論はまだ出せないということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 玉村小学校なんか地域交流スペースとかって、あそこはもう完全にセキュリティーが切れていて、トイレもあって使えるような状態になっていますね。もしあそこを使うようになったら、それは可能なのかなというような思いもあります。そういうことを考えると、もうこれだけ人数が切羽詰まった状況に来ていると思うのですよね。町長の決断が必要なのではないかと思うのですが、各課の連携をするには、やっぱり町長が方向を出さないと各課の連携もやっぱりうまくいかないと思うのです、各課だけでやっていたのでは。町長がもうこの状況を打開しなければいけないよと。学校にプレハブ、もしだめならばプレハブをつくるというような状況でもいいですし、国の補助が受けられるのであればそういう方向で、あと1つずつぐらい全部必要なような状況ですね、

これで夏休みに子供たちがまた行きたいという子供たちがふえれば、本当にもうどうにもならないような状況で、でもこれから子育て支援をやっていく玉村町がベッドタウンとしてやっていくという方向を出しているのだとしたら、子育て支援はしっかりとやらなければいけないし、学童保育とか子供、この事業はしっかりとやっていかなければいけない事業だと思います。町長は方向性をしっかり出してほしいのですが、そこを1つお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 人口はそれほどふえていないですけれども、世帯数は順調にふえているのです。今1万4,000を超えまして、世帯数はふえています。世帯数がふえたということは、私はそんなに高齢者の世帯がふえているのではなくて、やはり若い人の世帯がふえているのではないかなと。そうなりますと、この児童館の問題、放課後児童クラブの問題は、本当に緊急な課題であると考えています。4月からの来年度の予定がそういう今の状況でございますので、これは早急に解決をしなくては行けないと認識をしております。その具体的な方策として、今三友議員さんが言ったような形で、町長のこれからの決断というのか考え方というのかをしっかりと出せということでございますので、その辺は十二分に認識しているつもりでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 認識しているだけではなくてやってほしいのです。もう去年から出ている話でして、もう目に見えてもう足らなくなることはわかっていた状況です。来年の4月にもう待機児童が出てしまうというような状況で、この待機児童を絶対出さないでほしいと思いますし、保育園なんかも待機児童が出そうな感じのときもありましたけれども、学童保育も働くお母さんにしては切実な問題なのです。出せなかったら仕事にも行けないのです。だから、そういう状況をしっかりと来年の4月までにはできるという状況をつくっていただきたいのですけれども、もっともっとと言うなと言われていますが、しっかりと町長に、認識しただけでなく、3月までにできるという確約をいただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 認識という言葉使いましたけれども、認識だけではだめですよ。待機児童を出さないという、こういう町でございますから、東京と違いますから、待機児童があるということ自体が不自然であると思っています。そういう意味でも、待機児童を出さないというのは、ある意味では町としての責任かなと思います。そういう意味で、今言われたとおり待機児童は出さないという前提でこれから進んでいきたいと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） あれですか、定員の水増しをすることで済ませないでほしいと思うのです。子供たちが本当に伸び伸びと生活できるということもすごい大事で、本当に児童館だともう目いっぱいですよ。最初は、1つの部屋だけで対応するわけだったのが両方の部屋を使って70人、80人ということにやっていますから、そうすると児童館としての役目がもうできないような感じの中で今動いていますので、しっかり児童館は児童館の役目を果たし、放課後児童クラブは放課後児童クラブとしての役目が果たせるような施策をとっていただくことが、やっぱり玉村町の子育て支援、そして玉村町は子供、特殊出生率、あれは全国平均よりも低い。それで、群馬県の出生率も低い。何でこんなに低いのかなというのがちょっとわからないのですけれども、それを低いままでしてはやっぱりいけないと思うのです。やっぱり子供を育てやすい、そういう環境がなければ母親は子供を産まないのです。動物と同じで結局自分の身の確保とか子供の身の確保とか、そういうことができないと子供は産めないと思います。そういうことを確保していくのが、ベッドタウン化していこうというのだったら、本当に安心して住める、安心して子育てができる、そういう環境をしっかりと整えていってほしいと思います。では、町長にはぜひそれをよろしく願いいたします。

それから、子供を守る地域ネットワークの機能強化事業ということで、要保護児童ですか、これは玉村町に今何人ぐらいというか、どのような状況になっているか教えていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 要保護児童対策地域協議会で見守りを行っているお子さんの数ですけれども、その月ごとによってちょっと若干変更はありますけれども、最近では大体30名ぐらいのお子さんをこちらの要保護対策地域協議会のほうで毎月1回会議を開きまして状況等の説明を行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その30名の子供たちにどのような手だてというか見守りをしているのか教えていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 見守りの方法でございますけれども、小学生や中学生については、学校を通して子供の安否を確認していただきまして、保育園や幼稚園に通われているお子さんについては保育園や幼稚園で、それ以外の保育所にも幼稚園にも行っていないようなお子さんについては、

職員が家庭訪問等を行いまして確認をしております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 児童相談所みたいなところと一緒に連携をとってやっているわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 必要に応じまして中央児相のほうの職員と一緒に家庭訪問する場合もございます。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） なかなか中に踏み込んでいろいろやることは難しいと思うのですが、町としてはどこら辺まで踏み込んでやっているのかというか、どのような、そこら辺わかりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 町としては強制的に家の中まで入って子供を確保するということはできませんので、一応父兄のほうと対面でお子さんの顔を見せてもらうとか、そういう形の確認をしております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） なかなか難しいでしょうけれども、しっかりとやって取り組んでいただきたいと思います。

それでは、第6期の高齢者政策のほうに移らせていただきたいと思います。来年の1月から新しい施策に移ると思うのですが、これに関して、住民に周知ほどの程度進んでいるのか。1月から順次やっていくということですが、全体の住民に対してどの程度、こういう介護保険の制度が変わるよとか、こんなふうこれからなっていくのだよというような、そんな情報の伝達というのはどうなっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） これにつきましては、先日町内のケアマネジャーと、それとまた別に事業所の代表に集まっておきまして、この総合事業の移行について説明会を開催して周知を図っております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) この新しいサービスなのですが、順次1月から移行していくということですが、多様なサービスというのがありますけれども、玉村町はこれから多様なサービスというのをどの程度、こんなサービスがある、こんなサービスがあるというのはいま決まっているのでしょうか。サービスの状況です。どんなサービスをしていくのか。

◇議長(高橋茂樹君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 月田昌秀君発言]

◇健康福祉課長(月田昌秀君) その辺につきまして、先日の全協でお話ししましたが、その協議体を組織しまして、その中でいろいろな、どこまでその地域でサービスが必要なのか、どこまで提供できるのかを検討しているところでございます。

◇議長(高橋茂樹君) 三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) 12月に立ち上げたということで、12月って言いましたっけ、先ほど。もう立ち上がっているのですね、協議体はね。

[「いや、今はまだ」の声あり]

◇10番(三友美恵子君) まだですよ、これから12月ですよ。

◇議長(高橋茂樹君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 月田昌秀君発言]

◇健康福祉課長(月田昌秀君) 今まで勉強会という形で5回やっております、今月に町長の決裁をいただいて要綱を設置して正式な協議体の設置ということになるかと思っております。

◇議長(高橋茂樹君) 三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) その協議体で話し合われて、12月からこれから話し合うということで、1月のサービスにつながるのでしょうか。1月からサービスが変わっていく人たちが12月まで1年間かけてやるわけですがけれども、最後のほうの人はいいでしょうけれども、1月からサービスが変わっていく人に対して、どのようなサービスをどういうふうにするのかな。変わってってしまう状況の中で。

◇議長(高橋茂樹君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 月田昌秀君発言]

◇健康福祉課長(月田昌秀君) 変わっていくといいましても、現行は今までどおりのサービスを提供して、徐々に地域で支援できる、そういうサービスを盛り込んで、その現行に加えてそういうサービスも盛り込んでいきたいということでございます。内容を話してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） その協議体の中でどんな話を協議をしているかということで、ちょっと時間いただいて話させていたきたいと思いますが、具体的に申し上げますと、例えば高齢者の在宅生活を送って続けていく上で、高齢者の3大ニーズというのが言われております。触れ合い、移動、食事、これは3大ニーズというふうに言っておりますけれども、玉村町には現在約630人のひとり暮らし高齢者がおります。ひとり暮らしになりますと、とかく孤独に陥ってしまうという方が多いかと思えます。孤独になりますと、一般的には精神的にも身体的にもよくないわけでごさいます、ひきこもりがちになってしまうわけですよ。そのことによりまして食事也十分にとれない、結果的には心身ともに衰えていくといったような悪条件になるわけでごさいます。やはり外へなるだけ出て行って、近所の皆さんと交流を持つことで生きがい生まれるといいますか、そういうことでふれあいの居場所づくりを推進しているわけでごさいます。そういうところへ出かけて、お茶を飲みながら世間話をしたり軽スポーツを楽しんだり趣味を生かしたり、自由に楽しく過ごしていただきたいというふうに思っております。

そんなことで、現在町内には12カ所の居場所がございまして、今後まだ南方面、芝根方面にはちょっと少ないのですけれども、南角淵におかれましては、この間長寿会の代表の方に来ていただいて設置するというふうに明言していただきましたけれども、芝根のほうでも下茂木、川井、五料、その辺で検討してくれているというようなことでごさいます、ぜひ町としても、補助制度もありますので、ぜひということでお話をしているところでございます。

次に、移動です。高齢者については、やっぱり移動に苦慮しているかと思えます。医者にも行かなければなりませんし、食材ですね、そういう買い物もしなければなりません。町ではたまりんという交通機関ありますけれども、なかなか自宅からピンポイントのお店まで行くというのは、なかなか難しいのではないかというふうに思っておりますけれども、そういう中で協議体に参加していただいているNPO法人、その中には50台も車を確保してその移送サービスをしていただいている事業所もございます。町へ出ればその車を見かけないことがないぐらい走り回っているということでごさいます。そんなサービスもあるのですけれども、ご近所の中で車に何人か乗せていってもらって買い物に連れていくというふうなこともあるかと思えます。そういう地域の身近な地域でボランティアですか、そういう育成も必要になってくるかと思えます。その個人の車を使うとなると維持費、燃料費がかかりますので、いつまでも無料というわけにはいきませんから、料金の設定だのボランティアに対しても無料ではなくて有償ボランティアというのでも検討しなければならないのかなというふうなこともあろうかと思えます。そして、一番大事なのが食事でごさいます。自分でつくれる人は、先ほどの移動サービスとか、そういうのを使って買い物をできればいいのですけれども、つukれない人にとっては食事のサービス、そういうことも検討しなければならないわけですよ。私ども視察に行った先進市

の居場所では、その居場所の調理場で毎日昼食をつくって低額で提供してくれているところもございます。町でもあるところではその食事のサービスもしようではないかというところの話も出ていたところもございます。先月の11月にも協議体の勉強会やったのですけれども、会議の中で町内のスーパーを呼んで意見を聞いてもらおうではないかという話が出まして、12月の会議には来ていただくような通知出したところですが、あと商工会とかJAにもお声がけして話をしたところなのですが、年末だからなかなか、話は理解してくれたのですけれども、ちょっと12月末は難しいようなことはちょっと言われているのですけれども、理解してくれていますので、今後來年にでもまたそんなことで協議をできればというふうに思っております。

民生委員さんにもご協力をいただいて、ひとり暮らしの高齢者が食事等について現在どうされているのか、料理、食事は毎日とっているのか、どんな方法でとっているのか、自分でつくるのか買ってくるのか、そんなアンケートもとって、その調査もして意見を取りまとめて、そういう意見を取りまとめる中で協議体で地域地域でいろんなサービスが必要かと思うのです。それどう提供していくか、そんなことを協議しながら、協議して地域の支援に努めていきたいということでございます。

済みません、長くなって。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） もうちょっと突っ込んでいきかけたのですけれども、時間が終わってしまいそうですね。今いろいろ説明していただいた事業です。これを居場所に全部やらしてもらおうということで考えているのか、イエスかノーだけでいいですから。居場所を主体でやるという、今いろいろ遊びみたいな形でみんな居場所をやっていただいていますよね、触れ合いという、触れ合いということ自体に求めて今居場所をみんなやっています。これが食事とか移動とかということにかかわってくると、またこのいろいろな問題が多く出てくると思うのです。そこら辺を全部居場所で解決していこうとしているのかしていないのか、イエスかノーか。

◇議長（高橋茂樹君） 挙手してからにしてください。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 居場所だけとは限りません。事業所等も巻き込んでやればと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長、挙手して、指名されてからにしてください。

三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） いろいろなところを通してということでわかりましたが、なかなか協議体も今から始まるというところで、これからどうなるかわからないと思うのですけれども、居場所を

みんな今楽しくやっているのですが、それが壊れないようにしてほしいというのが事実なのです。いろんなことをこういうふうにしつけられてしまって、こんなにできないよと。まだいろいろ言いたいことがいろいろあったのですけれども、そこまで行かなかったのですけれども、そこら辺を考慮してほしいと。居場所は居場所で、食事を毎日つくるとなったら、それは業者でなくてはできないと思うのです。それは1カ月に1度とか2カ月に1度とかというのは、私たち居場所でもみんなで御飯食べようよとつくってはいますけれども、それを毎日となったら職業になってしまうと思うのですけれども、そこら辺はどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） ですから、今言ったようにスーパー、そういう専門なお店も巻き込みながら解決できればというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、最後に町長にお伺いします。この居場所、素晴らしいことを町長始めたなと思うのですから、この居場所を今後もみんなで楽しく生活していく上には絶対に必要なことだと思いますので、居場所をこのまま維持しながら、総合支援ですか、それがやっていける方策として町長はどんなことを考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 超高齢化社会が到来しているということで、世界でも最も高齢化社会になっています。そういう中で、今我々のできる最大の手法というのが居場所かなと思っています。玉村町は、大変この居場所づくりが県内でもトップクラスに進んでおりますので、これをもっともっと充実させる。町中にいっぱい居場所づくりをするということを基本としておりますので、議員の皆さんにもぜひ応援していただき、また区長さん、その他からも応援していただきながら、この居場所を積極的につくっていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後2時40分に再開いたします。

午後2時26分休憩

午後2時40分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、7番川端宏和議員の発言を許します。

〔7番 川端宏和君登壇〕

◇7番（川端宏和君） 議席番号7番の川端宏和でございます。議長に許しを得ておりますので、一般質問をしたいと思います。

この一般質問に関しても私2年ぶりでございますので、大変緊張しているところでございます。では、通告書に沿って質問いたします。

玉村町文化センター周辺土地区画整理事業についてでございます。保留地及び町有地に係る事業者募集の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、水道事業中期事業計画についてでございます。水道事業における中期事業計画の進捗状況についてお伺いいたします。

続きまして、玉村町公営住宅等長寿命化計画についてでございます。現在与六分団地においては、建設から耐用年限に近づき、現在では募集を停止しているところでございます。居住者の退去が進んでおりますが、一戸建ての建物ではなく取り壊しが困難となっている現状で、退去後の空き室は悲惨な状態になっております。全戸は退去するまで放置するのでしょうか、今後の方向性についてお伺いいたします。

次に、遊歩道化についてでございます。女子大より総合運動公園北を走る滝川沿いの道路、ここはウォーキング需要も高まる昨今、遊歩道にできないかと町民からの要望を受けているところでございます。できる方策についてお伺いいたします。

次に、安全安心なまちづくりを強固にするためにでございます。今般不審者に声をかけられたり、犯罪に直結しそうな事案が発生していると聞いております。犯罪の検挙や防止のために防犯カメラ設置に対し補助制度を設け、町民に防犯カメラ設置を促してはいかがでしょうか。

続きまして、これは質問ではないのですが、町長としての4年間の思いと今後に向けての抱負でございます。ことしも残すところわずかとなり、町長としての任期もわずかとなりました。今後の抱負を大いに語っていただきたい、そのように思います。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 7番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、玉村町文化センター周辺土地区画整理事業についてでございます。保留地及び町有地

に係る事業者募集の進捗状況のご質問にお答えいたします。玉村町が施行する文化センター周辺地区区画整理事業について、民間活力の導入による良好な街並み、住環境の形成と定住人口の増加に向けた計画的な住宅地形成を図るため、地区内の保留地及び町有地、これは面積にしますと3万8,000平米でございます。この取得を前提とした住宅開発事業者等を公募型企画提案方式により10月13日より募集を開始いたしました。今回の公募は段階を踏んだ公募であり、まずこの公募に参加していただける事業者を募り、その後参加希望の事業者が町から提示した条件に沿ってプレゼンテーションにより提案をいただき、それを審査して事業者を決定するものでございます。11月4日までに1事業者の参加申し込みがありました。現在、この事業者により提案書の作成が行われており、12月15日に提案審査を行う予定となっております。この事業者の提案が採用されますと来年早々に基本協定の締結を行っていきたいと考えております。

次に、水道事業における中期事業計画の進捗状況についてお答えいたします。まず、現在進めている中期事業計画の管路の更新につきましては、他の事業との調整を行いながら進めているため、一部の管路について実施時期を変更したものの、おおむね計画どおりに進んでおります。

次に、この計画の浄水場内施設の更新についてですが、ろ過砂の交換については計画どおり完了しましたが、来年度から3年間かけて計画しておりました給水塔の更新については、人口減少等に伴い水需要が減少しつつあるため、施設規模を含め全体的に計画を見直す必要が生じております。そのため、今年度から来年度にかけて配水施設等更新調査業務を委託しており、今後20年間の水需要を予測した適正規模の水道施設更新計画を新たに策定する予定となっております。

なお、現段階での進捗状況ですが、町の将来人口、水需要等について請負業者と調整を行っているところでございます。

次に、玉村町公営住宅等長寿命化計画についてお答えいたします。町営住宅与六団地は、昭和45年から昭和47年にかけて建設され、現在は40年を経過しております。平成23年度より新規の入居募集を停止しております。この与六団地は8棟47戸ありますが、現在では約2割が空き室となっている状況であります。川端議員さんのご指摘のとおり、一戸建て住宅と違い退去後にすぐ取り壊しとはまいりませんが、空き室の状況によっては、入居者と相談をし別の町営住宅に移っていただく等の方策により、全てあいた棟から取り壊すなどの対応を図っていきたいと考えております。

次に、女子大より総合運動公園北を走る滝川沿いの道路の遊歩道化についてお答えいたします。滝川沿いの道路は、滝川河川敷地を占用する町道1658号線であり、滝川河川管理用通路と町道を兼用する道路となっております。また、町道に沿って道路南側には滝川統合堰から取水した天狗岩用水が流れている状況であります。平成2年に町道認定をしています。天狗岩用水の管理充実を主目的に、現在の舗装された町道になったものと思慮されます。認定当時に比べ近年では健康志向の高まりを受け、ウォーキング需要等も高くなっている現状であります。異常豪雨が頻発する中で水害対策

や水防活動のより一層の充実を求められる状況もあります。また、現況道路幅員が狭いことから、遊歩道化した場合には一般車両は通行不可能となります。このような状況を踏まえ、ウォーキング需要の把握や関係機関との協議を進め、遊歩道整備の実現性、効果性等について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、安全安心まちづくりを強固にするため、防犯カメラの設置に対し補助制度を設け、町民に防犯カメラ設置を促してはどうかとの質問にお答えいたします。まず、当町における不審者による声かけ事案の状況でございますが、群馬県警察がホームページで公表している情報によりますと、この1月から10月の間に起きた事案で、13歳未満の子供に対するものが6件、13歳以上の女性に対するものが8件ございました。これらの不審者の検挙に関しては、警察官による捜査が行われるわけですが、川端議員さんがおっしゃるとおり、防犯カメラ映像の解析が大きな効果を発揮する場合があります。本町におきましても、女子大生が不審者に襲われないよう、角淵の岩倉橋北詰に1カ所、上之手の女子大周辺に1カ所、それぞれ街頭防犯カメラを設置してございます。また、今年度は福島橋南、玉村大橋南、伊勢玉大橋の西側、五料橋西のそれぞれに計4台の防犯カメラを増設いたします。設置に当たっては、群馬県が提示している防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに従い設置目的、画像の管理方法、画像の提供の制限などを規定する要綱を定め運用をしております。街頭防犯カメラを設置する場合は明確な法規制はありませんが、このように設置目的や運用方法を明らかにする必要があり、なかなか個人で設置することは難しいと考えております。町といたしましては、現在設置している街頭防犯カメラの有用性を検証しつつ、警察とも協議しながら今後設置をふやしていく所存でございますので、ご理解をしていただきたいと思ひます。

最後に、私に対する4年間の思いと今後に向けての抱負というのがありますけれども、これ非常に時期が微妙でございますので、簡単に話させていただきます。4年間3期12年の最後の3期目でございますけれども、大変町民の皆さん、そして議会の皆様のご協力とご支援のおかげで玉村まちづくりに邁進ができましたことをこの場をかりまして御礼申し上げます。私とすれば、今後の抱負についてですけれども、玉村町が非常にいい条件のいい町でございます。この条件をいかに生かしていくかというのがこれからの玉村町をよくする大きな方策ではないかと思っております。この好条件をどうやって生かしていくか、これが町民のためになり玉村町のためになるものと考えております。この生かし方をこれから大いに皆さんともお話し合いながら考えていきたいなと思ひます。

人口減少の時代でございます。玉村町も全国に変わらず人口減少でございます。これを人口減少の中で、特に少子化対策、これは今後町の運命を左右する大きな問題で、日本を左右する大きな問題となります。この少子化の現象をいかに食い止めるかということと、高齢化社会をどうやって生き抜いていくかと、これが今後の大きな使命と、大きな問題となっているものと認識をしております。その辺につきまして議会の皆さん、そして町民の皆さんのご協力を得ながらこの人口減少対策をこれから

していかなくてはいけないかなと考えております。4年間の思い出ということもございます。大変お世話になりましたことを御礼申し上げまして、簡単でございますけれども、質問の回答になるかならないかわかりませんが、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 2回目の質問は自席にて行わせていただきます。

まず最初に、玉村町文化センター周辺土地区画整理事業についてですが、これに関しては、見ればわかるとおり、スケジュールに沿って着々と進んでいるということは目に見えてわかっております。その中で、今公募型企画提案方式により事業者を募集しているということですが、今何件ぐらいな募集が入っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町長の答弁にもございましたように、今1業者がこの募集に応募をしておるといふところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 1業者ということですね。そのぐらいしかまだあれなのですか。この1業者というのは、これハウスメーカーなののでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町長の答弁にもございましたように、10月の13日から11月の4日までですか、この間にこういう公募をしますけれども応募する会社ありますかということで、応募期間を設けたわけですが、この中で手を挙げていただいたのが1社ということでございます。それで、今現在手を挙げていただきましたので、これからプロポーザルで提案型ということで提案をしていただくわけですが、その資料を今現在その会社にはつくっていただいているというような状況でございます。業者につきましては、今後プロポーザル、プレゼンテーションありますので、その結果によってまた発表もさせていただくということでございますので、今のところは控えさせていただきたいというふうに思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 今は発表できないと、そういうことですね。余りそこを突っ込んでもいけな

い部分もあると思いますので、それはそれとしていいとしまして、それで用地、この位置図によりま
すと、公共施設用地というのが何カ所かあるのですが、この公共用地に関して今後どのような方向性
を持っているかをお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在公共用地というのが幾つかあるわけですが、こちらにつま
ましては、今後団地ができていく中でどんなふうにも有効利用していけるかということで、今後の検討課
題にも1つさせていただければというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） では、町長にお伺いします。この文化センターの西ですか、このちょっと広
目な公共用地があるのですが、この辺の誘致に関して何か求めることはありますか。例えば、商業施
設を持ってくだとか、また医療施設を持ってくだとか、そういう思いに関してちょっとお伺いし
ます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 住宅地ということでこのところの開発をいたしました。354バイパスが
開通しましたので、文化センターがあり中央小学校がありということで、交通の利便性、そして文教
性、文化度、いろんな面から見てこの住宅地のすごい優位性というのは出てきまして、私は、私が言
うのは何ですけれども、今群馬県内の団地でこれほど条件のそろっていい団地はないのではないかな
と思っております。そういう意味で、この団地のこれからの入居状況、大変楽しみでございまして、
先ほど申したとおり、定住人口の増加ということを大きな目的としておりますので、玉村町の一つの
大きなランドマークに近い形の団地ができればと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） また、この沿道利用地も確保してあると思うのですが、これに関しては商業
施設等を考えているわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 大胡線のすぐ西側、中央小学校の前というところに約3,000平
米ちょっとですか、ここについては、沿道利用用地ということで商業施設等ができればということで、
ここにつきましては、今回の応募の中には入れてございません。また、これは別個にまた募集をかけ

ていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 町民にとっても夢あるこの住宅団地ということだと思います。ある程度見える形でしていただければ、こういう住宅団地ができるのだと、そういう形においては、夢が膨らんでいくのだよ。私もお金があれば1つぐらい欲しいなと常々考えているわけですが、ございません。

次に、この水道事業中期事業計画についてなのですが、これも事業計画にのっとって進んでいるわけですが、事業見直し部分も当然今あるという答弁なのですが、私の欲するところは、浄水場に建っている給水塔ですか、給水塔を残せないかという発想において今回質問させていただきました。古いものは壊して新しいものに、スクラップ何とかって先ほども言っていました、スクラップ・アンド・ビルドですか、そういうこともよろしいのでしょうかけれども、私は温故知新ではないですが、古いものはきちっと残して新しいものに変えていく。そういう発想を持っております。この給水塔、私が生まれてからずっと一緒に過ごしてきたようなものなのですが、まず文化センターからおりてくると一番最初に目につくのがあの給水塔なのです。小さいころからずっとそれが目に焼きついているのですが、ほかの県外から来た人は単なる給水塔かもしれないのですが、私には思い入れのある給水塔。ただ、これは一番問題が、耐震等いろいろございますが、この実施計画によるといずれは解体するのだと、そういうことで2億円の解体費用がかかると、そういうことですが、それでよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 萩原保宏君発言〕

◇上下水道課長（萩原保宏君） 現在お示ししております中期の更新計画につきましては、来年度から2年間かけて新しい配水池を兼ねた高架水槽をつくって、3年後には現在の配水池を壊すという予定です。現在の配水池なのですけれども、あの上部に250トンの水がためてありまして、その圧力で町内に配水しているわけです。ただし、給水塔は昭和50年度、51年に完成したということですので、法定の耐用年数は40年、40年たったからすぐだめですよというわけではありませんけれども、現在の耐震基準は満たしていないのではないかとということで、現在新たに人口予測もありますので、新たな計画を策定中ですけれども、耐震で1次診断を行う予定になっております。この1次診断の結果も踏まえて検討したいと思っておりますけれども、もしあれを残して現状のまま使うとなりますと、かなりの経費がかかるということが予想されます。補強しても耐震補強ですと40年もつとかということではなくて、一旦補強しても15年、20年ということが予想されますので、そういったことは総合的に判断して決めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 現実的に言えばそうかもしれないのです。ただ、残せるものであればという観点において話をしているわけですが、どこですか、太田市のほうですか、あるのは。それにまねをしろということではないのですが、一番目立つところに建っている部分でございますので、できれば2億円かけて壊すのであれば2億円かけて残すと、そういう方策もいいのではないかと、そのように思って質問しているわけでございます。町長、その辺に関しては、余りにも夢みたいな話と思いますが、ちょっと一言お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 最近雑誌で玉村町のランドマークということで給水塔が注目を集めております。私も今までそんなに感じなかったのですけれども、多分玉村町の方は当たり前だと思っていて感じなかったのですけれども、玉村町のランドマークであるということで、いろんな雑誌であれが取り上げられているということで、改めてあの給水塔のこの存在感というのを感じている次第でございます。ただ、あれを残して維持していくということと壊すということと、いろいろ今意見が出ておりますけれども、これはかなり議論をする必要があるかなと思っております。今課長が話したとおりの経過としてはそんな経過でございますけれども、今後あのランドマークをどうするかということは、大いに議論を重ねていく中で進めていきたいと、結論を出していきたいと、思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） ある新聞に、給水塔に関して、「見る者に郷愁にも似た感情を呼び起こす給水塔、人の営みのみずからに建つ寡黙な姿」、こういうふうに称してある新聞に載っていました。そのとおりだと私は思っていますので、できれば議論をして残していただきたい、そのように思っております。

続きまして、玉村町公営住宅の長寿命化計画についてでございます。先ほど申しましたとおり、与六分団地においては、今退去が進んでいると。でも下屋が落ちていたり、退去した後の下屋が落ちていたりもう悲惨な、何せ見ばえが悪いと。交流人口をふやす、人がどんどん来る中において、余りにもみすばらしい姿を今さらしているのが現状です。このまま全戸が退去するまで、そのまましておくのかまずお聞きしたいと。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、あそこは8棟建てですか、1棟が6戸の集合住宅でございます。そういう中で、1棟1棟退去が全てできればその1棟は壊

していけるという方向になるのかなと思いますが、あとは残りもう1軒とか2軒になってくれば、またその入居者とも相談しながら別の町営住宅、また別の部屋に移っていただければ、その棟が壊せるというような状況もございますので、そこらについては、そんな格好で進めていければというふうに考えております。

また、あとは、先ほど軒が落ちたりというお話もありますので、安全管理には十分注意をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） つくりがつくりなだけに、半分だけ壊すだとか、そういうのは無理なのは私もわかっています。ただ、余りにも退去した後が荒れておりますので、その辺はしっかり管理のほうをよろしくお願ひしたい、そのように思っております。

続きまして、この遊歩道化についてです。遊歩道というのは、要は散歩道ということなのですが、大分散歩している方を見受けるわけですが、散歩している中の人から、あそこの道は頻繁に車が通るわけではございません。しかし、夕方いきなり車来たり大変危ない思いもしているという話を聞きまして、できればいろいろの道も、玉村町におきまして整備されている中、あそこをわざわざ車を別に通さなくてもいいだろうということにおいて、遊歩道化にはできないかという町民からの声をいただいて今回質問させていただきましたが、できる方策を私は今回聞きたいので、その辺に関してはどうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在あの道路につきましては、滝川の管理用道路ということで、滝川の河川内の道路という格好で県から占用を町は受けているわけでございます。それで、町長の答弁にもございましたように、あそこには南側には滝川用水、滝川から堰で上げて各水田へ流す農業用水が2本流れてございます。1本はちょうど道の駅のあたりから上げてずっと滝川の南を持ってきて大胡線ですか、大胡線の西側を水田に使っている用水、あとは女子大の裏のちょっと西ですか、から1つ堰を上げて、今度は大胡線の東の地域へ持っていつている堰がありまして、用水等も管理等にも使われている道路でございます。そういう中で、ウォーキングが最近大分盛んになってきたということもございます。そういう中で、専用道路にできないかというお話でございますが、そこいらにつきましては、また今後町の中でも検討させていただいていきたいというふうに思っておりますが、なかなかそのいざというときにウォーキング道路にしてしまいますと、バリケードだとかそういうものの設置で車両が入れなくなってきました。そこいらの問題等も出てまいりますので、そういうものについて解消できるかどうかについても検討していかなくてはいけないのかなというところがございませぬ

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 車両等が入れなくなってしまうということですが、あそこに果たして車両は入る必要があるかということをお考えますと、別に遊歩道化して単なるウォーキング云々、散歩道として使うということは別に私は問題はないかなと、そのように思っているわけですが、できる方策、要は県にはこれこれ頼んでみましょうとか、その辺というのは方策を聞いているので、よろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、先ほどもお話ししましたように、町がこの道路については、県から占有を受けて今農業用水路等の管理用道路として使っているというのが現状でございます。そういう中で、町の中での協議によってまたそこいらの用途については、変えられるというところもございまして、役場内での調整ということになってくると思ひます。そういうことで、今後の検討課題というふうになってくるのかなと。だから、一般車両はとめてしまつて、あくまでもその管理用の車のみの徐行なりなんなりということでお使えるかどうかということをお検討していければというふうにお考えしています。よろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） では、町の中の協議でできるということであれば、ぜひできる方向で協議をしていただきたいと、このときは私にも声かけてくれれば混ざりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、防犯カメラに関してなのですが、先日ある事件に遭遇しまして、ある刑事さんから防犯カメラ、うちの玄関のところにくぎをまかれまして、一応はそんなに嫌われているのかなと、ちょっとその辺思ったのですが、そんなに悪いことしているわけではないのですが、くぎをまかれまして、結局は誰だかもわかりません。刑事さんに言ったところ、「防犯カメラは当然あるんでしょう」と。「いや、個人宅だからそういうものは一切ない」と。「いや、つける方向でまず考えていただきたい」と。個人宅でもどんどんあれなのだという感じをお受けまして今回質問させていただきましたが、プライバシーの面といろいろ課題はございますが、やっぱり犯罪の抑止と考えるのであれば、防犯カメラの普及に努めていくのが当然だろう、そのように思っていますので、今回質問させていただきましたが、その辺に関してはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 防犯カメラにつきましては、今川端議員のほうからご質問があったとおり、目的としてその個人といいますか敷地内、それから公共のほうで設置する公道なりそういう部門で大きく2つに分かれるかと思えます。現在町においては、平成25年度に岩倉橋北詰1台、26年度に女子大周辺、今年度につきましては福島橋からのほかの4つの橋に各1台で4台を予定しております。町長のほうからの答弁のとおりでございますが、残念でございますが、防犯カメラは今後増加していく、町としてもふやしていくと、そういう方向で考えているところでございます。

一方、今ご指摘がありました個人の防犯カメラでございますが、こちらについては個人の敷地内、それが基本であると考えております。それにつきましては、当然一般住宅というところもございまして、コンビニとか金融機関とか、そういう箇所も含めて個人という扱いになりますと、最近では当然そういう箇所については大変設置数が多いというふう聞いておまして、先ほどちょっと警察のお話が出たのですけれども、犯罪があった場合、町で設置している防犯カメラの映像、またはそれからコンビニ等の施設にある映像、そういう映像を捜査の手がかりとして活用しているというようなお話は聞いております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 我が玉村町におきまして、安全安心なまちづくりを絶対推奨しておりますので、ぜひ抑止のためにもカメラ設置に関しては推し進めていただきたいと、そのように考えております。

最後に、町長としての思い、今後に向けての抱負ということで聞きましたが、まだ選挙になるかならないか、その辺決定しているわけでもございませぬ。貫井町長は次になるかも、その辺わからないわけですが、町長としての思いを私は聞きたかったのです。玉村町のあるべき姿、こういうふうな私は夢を持っているのだよと。それがかなうように今後とも進みたいという言葉をまず聞きたい、そのように思いまして、もう一度、町長になったら云々という話ではなくて、町長個人の私の夢、思い、その辺を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私の夢は、今川端議員さんが言ったような同じような感じでございます。皆さんが持っている夢と私の夢は同じだと思っております。特別に変わった夢はございません。ただ、町長でございますから、この町のことに全責任を持って仕事が今までできたということは、私としては、大変自分なりに満足をしておりますし、町民の皆さんにはその旨の感謝をしているわけでございます。これからも皆さんと手を携えてと言ってはおかしいですけども、どんな状況にあらうが、こ

の玉村町のために一緒に働きたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 町長におきましては、どうなるかその辺はちょっとわかりませんが、体には十分ご自愛をいただきまして今後進めていただければと思います。本日はこのぐらいで終わりにいたします。

以上。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後3時30分に再開いたします。

午後3時20分休憩

午後3時31分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 議席番号9番の町田宗宏でございます。本日は、大変天気はよいのですが、風が強くて寒い中をこのように大勢の皆さんが傍聴に来てくださいますことありがとうございます。小学校の同級生や高等学校の同級生、あるいは区長さん、あるいは本当に久しく日ごろおつき合いをさせていただいている、あるいはご指導をいただいております皆さんがこのように大勢来てくださいましたこと、大変心強くも思っているところです。

9月の定例議会で、ここの議会で安全保障関連法案を継続審議にすべきだという陳情が出されたわけですが、玉村町の議会ではそれを可決して国へ意見書を提出をいたしました。しかしながら、国のほうでは、さきの国会におきまして平和安全保障関連法案が無事に成立をいたしまして、今ほっとしているところです。もともと私自衛官だったものですから、我が国の平和の維持、独立の維持には非常に関心があるわけです。それで、この平和安全保障関連法案が成立したことによって何がよくなるのかと申しますと、私は第一に日米同盟のきずなが大変強くなると。そのことによって我が国への侵略を未然に防止する可能性が強くなるのだと、それが大変うれしく思っているところの一つでございます。

また、実は昨日ここの議会におきまして、私が議員になってから今まで経験したことのないことが2件ほど起こりましたし起こりそうになったのです。これは、1つは、社会体育館の管理について指定管理者を設けて指定管理者にやってもらうと、こういう議案が出たのですが、その議案についてこ

の議会で否決をいたしました。条例を否決するということは、なかなかないことですが、それが1件否決をいたしました。また、補正予算の議案が出たのですが、若干内容に問題があるということで、反対意見がかなりあったのですが、最終的には7対7の同数だったのです。最終的には議長裁決ということで無事に補正予算が通ったわけですが、このような状態が起きたということは、今までにほとんどなかったのです。いろんな議案等が出て問題があっても、反対するのは大体私が1人でして、あとはほとんどの議員が賛成をしてしまうと、そういうことで非常に寂しく思っていたのですが、この玉村町議会もだんだんと普通の議会になりつつあるのかなと、そのように思っております、このことも大変うれしく思っているところでございます。

時間もそんなにございませんので、これから本論に入りたいと思います。今回は、非常に簡単な質問です。しかも2件しかございません。

最初に、道の駅玉村宿の経営状況について質問をいたします。1つは、本年5月のグランドオープン以降における各月ごとの売り上げ目標と実績及び町の利益、これは手数料です。

2つ目は、11月末までの、これはどうもまだ11月の結果が出ておりませんので、10月末までのことになるようですが、売り上げ目標と実績及び町の利益の合計額、それと今後の対策について、この3点について伺います。

次に、貫井町政の功罪についてお伺いをいたします。1つは貫井町長が町長に就任して3期12年が経過しようとしております。貫井町長にとりまして本定例議会が3期12年の最後の定例議会であります。過去12年間の町政を振り返って、その功罪、今までこんなことをやったという功罪、あるいは実績でもよろしいのですが、それと反省点についてお伺いをいたします。

もう一つは、4期目、もし4期目立候補されれば、その4期目の重点施策は何かについてお伺いをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、道の駅玉村宿の経営状況についてでございます。玉村宿の各月ごとの売り上げ目標と実績及び町の利益についてお答えいたします。まず、月当たりの売り上げ目標は、年間の売り上げ目標金額を4億円としておりますので、月当たりの目標額は3,300万円としております。

次に、各月の売り上げにつきましては100万円単位で報告をさせていただきます。5月、6月が、5月は1日だけでしたので、5月、6月でございます。4,700万円、7月が2,700万円です。8月が2,600万円、9月が2,700万円、10月が2,500万円の売り上げとなっております。11月の売り上げについては、まだ締め日の都合上まだ算出されておられませんので、ご了承して

いただきたいと思います。

各月ごとの町への使用料収入につきましては、これ10万円単位で報告をさせていただきます。5月、6月が760万円、7月が460万円、8月が470万円、9月が480万円、10月が440万円となっております。

次に、現在までの売り上げ実績でございますが、11月はまだ出ておりませんので、10月末までの売り上げ実績についてお答えいたします。5月末から10月末までの売り上げ額、これ目標は3,300万円でございますけれども、3,300万円で行きますと1億6,500万円となりますが、実際の売り上げ額は1億5,200万円でございます。町への使用料収入額は2,610万円となっております。売り上げの状況を見ますと、目標額を若干下回っておりますが、道の駅の公共サービス経費を勘案すると、現時点ではほぼ目標どおりの金額であると考えております。今後は、道の駅としての公共サービスの向上を初め、直売所での販売品の充実、食堂、売店メニューの拡充を図り、玉村宿の特徴性をさらに創出して集客につなげていきたいと考えております。

続きまして、私の12年間の功績と反省点でございます。実績については、これは町民の皆さんが判断するものであり、私がどうこう言う立場にないと判断をしております。1つだけ言わせていただければ、私の任期中で協働のまちづくりを重点施策としてやってきました。住民の皆さんの強い心意気でこの協働のまちづくりが順当に進んでいる状況であると感じております。そして、このことが玉村町の今大きな特徴となっていると思っております。今後も住民の皆さんの力を十二分に発揮したこのまちづくりを続けていけたら素晴らしい玉村町ができるものと確信をしております。

もう一つ、4期目の重点施策についてでございますが、この辺につきましては、選挙管理委員会のほうから、これは公選法に接触する問題であるから、これについては自粛しなさいということが出ましたので、これは自粛させていただきます。また機会がありましたらぜひ皆さんにこの辺の話をしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） まず最初にお礼を申し上げておきますが、この道の駅玉村宿の10月までの業績等について、数字なものですから資料をいただきたいと言ったら早速資料を配っていただきまして、どうもありがとうございました。これでかなり自信を持って質問ができます。

まず、最初にお伺いしますが、この数字から推測をして今年度末、平成28年3月末日の売り上げとこの手数料等の収入はどれぐらいになると推測されますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 10月までの実績を配布させていただいておりますので、ここから推測はできるということに、実質はなろうかと思えます。厳密に計算していないのですけれども、目標額は4億円ということでまずやらせていただいて、月平均が3,300万円ということで進んでいるものでございます。こちらの内容を見ていただきますとわかりますように、6月の最初のときは、5月分を含めると4,700万円ということでかなり余裕で超えております。その後は2,600とか700とか2,400とかというような状況になっておりますので、これからまた盛り返したいという気持ちでやっているのは確かですけれども、ある程度安定してきているかなというふうには思っておりますので、この辺の数字を足していくと、厳密に計算していないのですけれども、3億円を切るような状況かなというふうには思っております。実際には4月、5月が実際に営業していませんので、そもそも4億円は難しいというふうには思っております。手数料のほうにつきましても、やはり最初のころはよかったのですけれども、今現在の10月末の集計で、先ほど町長の答弁では2,610というふうに言わせてもらったのですけれども、それは四捨五入して積み上げたものですから、ちょっと少なくなっておりますが、お手元の資料では2,630というふうになっているかと思えます。その辺はご理解いただいて、今後は400万円台が続くかなというようなイメージを持っております。できればそれよりも少しでもこの冬場の大変な時期ではありますが、上がってきていただくことを希望、期待、頑張りたいというふうには思っております。

◇**議長（高橋茂樹君）** 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇**9番（町田宗宏君）** 大体目標どおりに行くか行かないかすれすれだと思っております。ただ、道の駅の運営委託料、これが6,553万円ほど払っていますね。あるいは払うことになっていますね。そうするとこの手数料の総額は、この6,553万円よりかなり低くなるのではないかと思います。そこはいかがですか。

◇**議長（高橋茂樹君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** この手数料のところは今2,600万円ということになっておりますが、最終的な目標の中ではこれが7,500万円ということになっております。先ほど町田議員さんおっしゃられたその委託料だとか何とかという関係は、6,600万円なのですけれども、そのうち1,500万円が貸付金になっておりますので、6,600万円から1,500万円を引くと5,000万円ぐらいですか、委託料については実質5,000万円ぐらいになっております。なおかつ、町が直接管理経費として見ている部分が2,500万円ぐらいあるということで、足すと7,500万円になるということになっております。結局目標の7,500万円が達成すればとんとんというのが事実でございますけれども、今見ていただいたとおり、このままいけば7,500万円

はかなり難しいというのはわかるかと思うのですが、その管理経費のほうも実質4月、5月は運営していない部分がありますので、若干落ちると。委託料についても節約できるところもかなりあるというような想定がありますので、両方とも落ちるとこのようなイメージを持っております。収入のほう落ちる割合が少し多いかなというようなイメージでありますけれども、それほどの大赤字ということではないかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうするといろいろ今課長が説明してくれましたけれども、手数料が幾らになればとんとんになるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 予算上は7,500万円ということでございますけれども、管理するほうの経費と委託料の合計がそこまではいかないと思いますので、例えば7,000万円とか7,000万円若干切るとか、ちょっとそれは厳密には現時点ではわかりませんが、そういった線だと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうすると、若干赤字になるということは覚悟されているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） ならないように頑張るつもりではおりますけれども、この数字を見て大丈夫だというふうにはちょっと言えないのが実態だと思います。例えば、結果として1,000万円ぐらいの赤字があるかどうかわかりませんが、その辺はあるかもしれないというような状況でありまして、それでもいいという意味ではないのですけれども、その1,000万円もし赤字だとしても、経済効果というのは約3億円あるというのは、結果として3億円売れば町中に出荷者なりその出品者のところに経済効果が広がるわけですね。その効果をその1,000万円得られるというふうなこともなりますし、あとは、実際にあそこに二十何人の雇用というのが生まれております。直接その人にお金を払っている部分は、公社関係は直接お金を払っておりますけれども、出店者の雇用の関係とかもありますので、実際二十何人分がその1,000万円投資したことによって得られたかなということになれば経済効果、雇用の確保、そういった意味では効果はあるというふうに思っているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 確かに今課長が言った出荷者なんかの、あるいは従業員の利益が出るから、それはいいではないかと言いますが、私も実は道の駅で今ユズを出荷させていただいています。その前は里芋なども出荷させていただいたのですが、大変ありがたく思っています。それで、出荷者としては、確かにお金が入りますからうれしいので、それはそれでいいのですけれども、やっぱり事業を組んでいるわけですから、赤字になるのはいけないと。町のお金。町民の税金で運営費を払っているわけですから、最低限その手数料で管理費を十分に賄うと。要するに、町がもうかるような営業をしないといけないと思うのです。これについては町長、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 4億円の売り上げという基礎的な考え方は、今言ったように手数料収入でこれが回っていくということを計算した中でございます。ですから、目標としては、あくまでも4億円を目指して頑張っていくということでございます。ただ、スタートでございますので、出品者の手数料、かなりこれを割り引いて手数料を払う場面もあります。余り最初から売れるか売れないかわからないのに高い手数料だと出品者も非常に遠慮してくるということでございますので、これから売り上げによって手数料の引き上げということは、これからやっていく予定でございます。ただ、3カ月、4カ月で売れたからどうこうというわけにはいきませんので、1年たって1年間でこれだけ売れたということに対して、これだけの手数料をいただくということで、これから個々にそういう交渉をしながらいち早く手数料収入でこれが順調に回っていくようにするというのが第一のハードルかなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 道の駅に行っているいろいろ感ずることがあるのです。出荷者としてです。町長は、道の駅玉村宿の目的は、業績を上げて利益を得ると、金額的な。そういうことよりも、町の情報の発信基地にするとか、あるいは防災の拠点にするのだと、それが大きな意義があって、品物を売る、あるいは食事をしてもらう、それによって利益を得るとというのが二の次だみたいことをきのうも備前島さんの質問でそんなようなことが言われたのですけれども、これはいかがなものかと思いますが、町長、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この道の駅をつくる、もう既にこれをつくろうというのは5年、平成19年からスタートしました。ずっと協議を重ねてきたわけでございます。道の駅の一番の大きな目的は、

この玉村町に人を集めると。今まで玉村町に人が集まる場所がなかったということでございますので、今観光だとかいろんな言葉が出ていますけれども、この道の駅をつくることによって玉村町に人を集める。

もう一つは、玉村町の情報を、今までにない町外に発信をします。これがこの道の駅の大きな役目でございます。それで、その中であそこの354バイパスが開通しましたので、354バイパスを通る方が玉村町の道の駅に寄って一時休憩をトイレ休憩をし、そしてあそこで心を休めながら玉村町の情報を得ていただける。これが将来的に玉村町の大きな財源になっていくと。お金の換算ですれば今先ほど経済産業課長が3億円売れば3億円の経済効果だと言いましたけれども、金額で売れたからそれだけ経済効果ということ以上に、私は潜在的な経済効果というのはすごいものがあると思っております。これが道の駅の大きな目的でございます。

もう一つは、先ほど申したとおり防災の拠点、あそこは非常に高い場所でありまして、食料もあります。そして、24時間対応ができるトイレ、給水装置、全て用意してあります。これから昨日、きのうの浅見議員から質問があったEVの、電気ですが、電気の充電器ですね、これもつくります。

そういう形で玉村町の魅力をもう県内ではなくて県外、全国に発信をするのだということところで道の駅をつくったわけでございますので、私はほとんど毎日寄っていますけれども、朝7時ごろ行ってもほとんど駐車場がトラックと乗用車で満杯になっている時期があります。非常に車があそこは通りますので、道の駅を利用していただいているということで、これはこれから今言った売り上げにこれどう反映するかということでございますけれども、いかんせん売り場面積が狭いものでございますから、これからいろんな作戦を練りながらこの売り場、玉村町の特産品を売っていくということでございますので、これからもその辺にも力を入れていきたいなと思っておりますし、道の駅としての当初の使命は、今の段階では十二分に果たしているなというのが私の感じでございます。

先日も前橋市のある議員さんから言われたのですが、玉村町の道の駅は、あれは玉村町の道の駅ではない、群馬県の道の駅ではないかと。というのは、東京へ行くのにまず玉村町の道の駅に寄ってお土産買っていったらいいかというような感じである。そういう意味では、群馬県中の人々が東京へ行ったり全国へ出ていくときにあの道の駅を使っていく場所であるということでございますから、町長、あれは玉村町のただの道の駅ではなくて群馬県の道の駅なのだから、それなりのお土産品だとかそういうものもそろえてくださいというような要望を受けました。それは、その一つの私は道の駅の地理的な条件を十分に満たしているかなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 道の駅に寄ったときに、そこの従業員がどういう顔をしているか、どういう態度でお客さんを迎えるかと。これは非常に重要なことだと思うのです。今町長が言いましたけれど

も、玉村町の道の駅ではないと。群馬県の道の駅だというようなこと言われましたけれども、私は情報発信の一番のものは、そこで勤務している勤務員の顔、態度、これが一番重要だと思うのです。群馬県人ってこういう顔してこういう挨拶をしてこういうサービスをしてくれるのかと。要するに、道の駅で勤務している人たちは玉村町の顔だと、群馬県の顔なのだと、群馬県を代表する人なのだと、そういうことが極めて重要であって、そういうすばらしい、元気ではつらつとした笑顔を持った人があそこに勤務をされていれば、玉村町っていいな、あるいは群馬県っていいなと、こう思うと思うのです。それがためにはどうしたらいいかということなのです。私は、それぞれのあそこで仕事をしている人たちに目標を与えることだと思うのです。だから、業績は1年間の目標はこれぐらい、1カ月の目標はこういう目標だ。それによって利益がこのように生まれるのだ。どうかそれを達成しようではないかと、そういう目標を与えること。これが一番いいことだと思うのですけれども、町長、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町田議員さんの意見、私も同感でございます。あの道の駅をつくるときに一番の参考にした道の駅が川場村の田園プラザでございました。なぜそこを選んだかといいますと、あそこのもてなしが県下で、全国的にあそこのもてなしの仕方がいいのです。私も何回か行きましたけれども、本当に従業員の皆さんが、今町田議員さんが言ったとおり、来店客というのか来場者に対してすばらしいもてなしをしておりました。これを私は玉村町でもぜひ川場村の田園プラザ、あれは全国7つの道の駅の中で選ばれているのですよね。1,500あるうちの7つだったと思うのです。7つのうち選ばれているところでもございまして、今全て玉村町の道の駅の従業員の皆さんが田園プラザと同じようにというわけにはいきませんが、目標は、先ほどの売り上げと同じに田園プラザに追いつけ追い越せでございます。そういう形で、これからも本当に玉村町に来た方、群馬県に来た方に気持ちよくあそこから高速道路に乗って東京へ帰ってもらうなり東京へ行くと、そういう場所にしていくのが道の駅の大きな使命かなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そこで、今どうも売り上げも利益も大体とんとんかちょっと下回るのではないかと、こういうことではないかと思うのですが、ではそれをもっと上げるのにはどうしたらいいかと。これについてはどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） それにつきましては、やはり販売品の充実というのがかなり占めて

くるかなというふうには思っております。先ほどもちょっと出たのですけれども、農家のほうの出品者が68名になったということで、前から比べると若干ふえてきて、これでいいというわけではないのですけれども、さらにふやしていきたいというふうには思っております。

食堂についても、当初のメニューの数から比べるとだんだんふえつつありまして、先日も軍配山ラーメンのみそラーメン版というのが新しく出て、大分好評のようでございます。

それから、売店のほうにつきましても、ホルモンを今売り出しているのですけれども、モツ煮ですか、はとり食堂さんの、もう今やめてしまった上陽にあったはとり食堂というところなののですけれども、大分人気のあるモツ煮なののですけれども、そこに修業というのではないのですけれども、ノウハウを教わって売り出しているというようなことで、これも大分好評のようです。特に、食肉市場があるというこの立地、肉というのがほかの道の駅と比べると一番特徴的なところでもありますので、上州麦豚もそうですけれども、そういった特徴を出していければというふうに思います。特にこのモツ煮は、私が個人的に好きなののですけれども、普通のホルモンというのは、一般には小腸を使ったちょっと小ぶりなちょっとかたいものなののですけれども、ここで出しているものは、大腸を使ったやわらかくて大き目の切れ目のものなののですけれども、産業祭で配っているのは大腸を使ったもので、同じものなののですけれども、そういったものをうんと売り出していくようなことも特徴になるのかなというふうに思っております。

また、食堂のほうでも、今まではソフトクリームなんかも大分売っていたのですけれども、これから寒くなりますので、肉まんなんかも今始めまして、上州麦豚の肉まんですとか、またそのホルモン関係ですか、肉まんも新しく出てきているようですので、常に新しいものをじゃんじゃん追加して特徴を出していければというふうに思っております。

それからあとは、やはり何といっても情報発信ということを考えますと、ホームページも今やっと、もう大分前ですけれどもできまして、運用を始めておりますけれども、まだまだ更新が少ないというような感じもないわけではありませんけれども、そういったところで新着情報をじゃんじゃん発信したり、あとフェイスブックも同時にやっております。こちらについては、多少頻繁に情報を発信しておりますので、そういった情報を活用した宣伝というのも充実していければというふうに思います。特にインターネットで「玉村宿」って検索をいたしますと、玉村町の関係者ではない人も玉村町の道の駅がこうだったよとかあだったよというのをいろいろ載せてくれている部分もありますので、それはちょっと他力本願にはなりますけれども、そういった情報というのは、本当に今重要なかなというふうに思っておりますので、そういった宣伝も十分していきたいというふうに思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） いろんな人からいろんな意見をもらっていますので、とりあえず私の意見を述べたいと思いますけれども、まず業績を上げるのには、ここに玉村町の道の駅玉村宿はありますというのを、この354を通る車がみんな見えると。これがそうなのかと。今は、のぼり旗だあつと立っているけれども、大きな看板がないのです。境町に行くと「からか〜ぜ まゆの郷」というのがでかいのが立っていますね。あそこにも私そのユズ持っていったのですが、最初これは何だろうと思ったのです。そうしたら、でかい「まゆの郷」ってあるのですよ。寄ってみた。そうしたら要するにからか〜ぜの分店なのです。ああいうのを建てるとか、あるいは屋根、屋根今ピンク色の屋根になっていますが、あの屋根に「道の駅玉村宿」とか書いてしまえばいいではないですか。そういうのをやって、ここに道の駅玉村宿があるのだというのをあそこを通る者、それから高速道路からおりてくる、インターおりてくる人たちみんなわかると、そういう大きな看板をまず立てるべきだと思うのです。それが一番いい情報になりますよ、多分。情報発信になると。

それから、ちょっと細かいこと言いますが、道の駅と農家の連携です。道の駅は、私も10カ所以上見に行っています。それで、どうなのかというと、ある道の駅行ったらイチゴ売っていたのです。それ買いました。1パック500円とか何とかの。それで出てきたらすぐ隣のほうからイチゴを持った人が歩いてくるのです。「それはどうしたんですか」と言ったら、「そこで売っているんです」と。要するに、道の駅にイチゴを売っているのですけれども、それはすぐその道の駅の隣でビニールハウスの中でイチゴをつくっていると。そのビニールハウスでつくっているイチゴは物すごく売れると。そういうことなのです。あるいは、水ナスの話がありましたけれども、うちの隣の隣ぐらいの町田むっちゃんという人がつくってまして、あれ売っていますね。かなり高いのですけれども。ああいうのも水ナスのあれも道の駅で売っていると。その近くに水ナスのビニールハウスつくってやったらどうなのですか、そういう発想ですよ。そういうのをぜひやられたらいいのではないかと。あるいはスーパーと道の駅の違いは何かと。スーパーに行けば品物いっぱいありますよね。しかし、道の駅は余りない。確かにうちの道の駅は品物少ないですよ、実際行って見て。だけれども、いい物が、新鮮な物があると。これがスーパーと道の駅の違いだと思うのです。だから、絶えず新鮮なものがあるように品をそろえる、朝やって野菜を持っていく、午前中で売れ終わるぐらいの量をまず持って行って、売れ終わったら何々さんの何々が売れ終わりましたから持ってきてくださいと電話でぱつと、それでもう持っていくと。そういうシステムをつくれればもっともっと売り上げが伸びるのではないかと、このように思っております。後で検討してください。

それで、私が今一番心配しておりますのは、玉村町の道の駅玉村宿の関越を挟んだ西側に高崎市が物産館をつくると。大体整地が終わりました。あの物産館はいつごろどれぐらいの規模のものが見つかるかご存じですか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後4時10分休憩

午後4時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 細かい規模だとか何がはまだ私の情報に入っていないのですけれども、物産館の内容については、いろいろと高崎市の幹部の方とお話をしております。基本的にはあそこはバスターミナルの中の物産館でございますので、海産物を中心にして売りたいという予定であるということでございます。当初高崎市が海産物をやろうと。うちのほうが肉をやろうということで、この辺のすみ分けをしましょうということで、うちのほうが肉をスタートさせたわけでございますけれども、レストランもあそこに入るということでございますし、その規模がどのくらいになるかちょっとわからないのですけれども、私とすれば早く高崎市につくってもらって、両方でイベントなどは一緒にやりましょうと。お互いに同じ日にイベントをやって集客をしましょうと。高崎市に来てないものが玉村町へ寄る。玉村町にないものは高崎市に寄るといような利便性を持てば、もっと集客になるのではないかなと私は期待をしております。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 私は、非常に玉村町の道の駅により影響を及ぼすと、そう考えたいのですけれども、いやもしかするとその逆になるかもしれないなということで、もう大分前になるのですが、高崎玉村物産館としてもらったかどうかと。それで、例えば4階建ての物産館をつくれば、ワンフロアを玉村宿なら玉村宿でいいのですけれども、そういう玉村町の産物を売るようにすると。あるいは情報発信の基地にすると。そういうのも一案ではないかと、こう思っていたのですけれども、もう既に玉村町は道の駅を独自でつくりましたから、これからは何としても高崎市とよく連携をとって、今一番中心になってやっているのは松本副市長さんだと思いますが、よく連携をとって、それで互いに利益を生めるようにやっていってほしいと思います。町長、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今言われたとおり、松本副市長とは当初からお互いに連携をとりながら、お互いにアドバイスというのですか、アドバイス、私もどっちかと言えば私がアドバイスを受けるほう

のが多いのですけれども、アドバイスを受けながら、また玉村町はこういう状況でございますよ、向こうはこういう状況ですよということで話をしながら進んでまいりました。ただ、うちのほうが、本当は一緒にスタートしようという当初はそういう話もあったのですけれども、いろんな土地の問題もありまして、一緒にスタートできなかつたのですけれども、当初うちのほうが先に先行にあそこスタートさせたわけでございますけれども、私は今町田議員さんが言ったとおり、1件でやるよりは2件でやったほうがお客は選択ができますから、もっとお客がふえるのではないかなと期待をしているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 道の駅のことはこのくらいにしまして、次に貫井町政の功罪についてお伺いをしたいと思います。

貫井町長の功績については、数え切れないほどのたくさんの功績があったとっております。しかしながら、国の政策提言機関であります日本創生会議、その中の人口減少問題検討分科会が今年の5月、消滅可能性都市、なくなってしまう、消えてなくなってしまう可能性のある都市というものを発表したのです。玉村町はその消滅可能性都市の一つに挙げられたわけです。このことは、玉村町は将来消えてしまう、人間で言えばがんが発見されて余命3カ月ぐらいで死にますと勧告をされたのと同じようなものだ、私はそう思っているのです。これについて町長はどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の多分増田レポートの中でございます。これでいきますと2035年問題ですね、2035年には日本の人口は1億人を切るだろうと。3000年には日本の人口は6,000人になってしまうだろうというレポートでございます。これでいきますと玉村町も消滅可能都市ということでございます。今日本の人口が、人口というのですか出生、この間の成人式を見ますと、全国で成人が今から10年前は200万人いた。ことし10年たちましたら100万人になってしまったのです。100万人になりますと、その中の半分が女性だとします。50万人でございませう。この50万人の女性が全員結婚して子供を2人つくっても100万人にやっとなんという状況でございませう。そのくらい今の日本の人口減少は深刻でございませう。この中で、どうこの人口減少を食いとめるかというのが今回のやっとなん政府が、我々はもう10年も前から各市町村は、10年も前からこの人口減少を食いとめようということで予算を策定して、そのための施策をとってきたわけでございますけれども、なかなかこれがうまくいかない。政府がやっとなん今度は腰を上げてきて、日本、国を挙げてこの人口減少をどうにかして食いとめよう。これも多分恐らく増田レポートが出た中で政府がそれを考えたのではないかなと思っております。

玉村町も全然ほかのところよりいいという条件はございません。ただ、今の玉村町は周りから見ますと非常にいい条件の場所であるということは、我々認識しております。私が町長になりまして16年になったのですけれども、いつも町田さんに言われるのですけれども、町長になってから人口がどんどん減っていますということで、これは間違いなく減っています。17年がピークで約3万8,000人を超えた人口が、今3万7,000人を切りました。大変な人口減少、玉村町も人口減少でございます。少子化でございます。出生率が全国平均より下回っています。群馬県平均よりちょっと下回っています。ですから、私は玉村町はもっと子供が多いから出生率高いのではないかなと思ったのですけれども、これはもう完全に出生率が減っています。1.3を割るぐらいでございますから、大変な問題でございます。これは、本当にこれからこの町を今言ったように消滅させないためにも、どういうふうな我々が施策をしていくかという大変大事なことでございますし、この辺を町民の皆さん全員がこれ認識した中でこの人口減少、特に人口減少の中の少子化ですね、これを食いとめるということが大きな課題でございます。高齢化社会がどんどん進んでおりまして、玉村町も大変な高齢化社会になりました。今100歳以上が16人ですか、おります。このくらい高齢化社会、高齢者が元気であるということは、ある意味においては、非常にこの住みよい場所であるということがこの高齢者がふえている要因ではないかなと私は思っております。この高齢者の皆さんが最後まで幸せな生活をする、自分の人生の中で幸せな生活をしていくということを感じるようなまちづくりは、我々の大きな使命かなと思っております。

1つ話しますと、南牧村が65歳以上の人口が50%をオーバーしました。玉村町は、今20%をちょっとオーバーしたところでございます。こういう中で、高齢化率は群馬県でも低いのですけれども、これから玉村町はどんどん、どんどん高齢化率が高まって行って、多分平成30年を超えますと群馬県でも今トップクラスですけれども、真ん中辺になってしまうのかなと思っております。でも、私は高齢化率は別にいいと思います。高齢の皆さんが元気にいてくれればいいわけですから、その高齢の皆さんが元気にいてくれるようなまちづくりをしていくのが一番この玉村町のためであると思っております。ただ、少子化をこれを変える、これが今回の大きなまち・ひと・しごとの戦略会議の大きな課題でございまして、これからその辺を議会の皆様、町民の皆さんとともにこの少子化対策をしていく必要があると考えております。この辺でよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 先般県知事に会ったときに、「玉村町は消滅可能性都市の一つに入っているんだってね」と。前橋市、高崎市、伊勢崎市、あんな元気、本当に元気ですよ。群馬県で可能性のあるなんていうのは全く関係ないのですよね、前橋市、高崎市、伊勢崎市。その玉村町が何で消滅可能性のある都市になってしまったのだと。「何が悪いんだと町田さん思うかね」、「いや、いろいろ考

えています」と。「ざっくばらんに申し上げますとこういうことだと思います」ということで述べてみました。まず1つは、貫井町長は、ある町民に言わせますと共産党のかいらい町長だと、こういう人がいるのです。そういう人がいるのですよ。だから、この町長、貫井町長が町長では玉村町はよくならない、子供の教育上よくないって逃げ出していくという人がいるのだそうです。それで、例えばどんなことを言っているのだと。「群馬県下で唯一小中学校の代表者2名ずつを広島原爆記念式典に参加させて、語り部の方の話を聞いたりさせた」と。「あんなことは偏向教育の最たるものではないか。町田さんがいたから1回でやめたけれども」と、こんなこと言うのだよね。あるいは、かつて共産党で有名だった、戦後のことらしいのですよ。私もよく知らないのだけれども、「山ノ内町と姉妹締結結んだと。何であんな共産党の町で有名なところとそんな姉妹締結結ぶんだ」と。それで、「町田さんなんかあそこへ行ったんだってね」、「ええ行きましたよ」と。「平和観音を拝まされました」と、こんな話したのですけれども、そういう問題です。あるいはことしの27年の施政方針、戦後70年、「我が国が平和で繁栄を享受できたのは戦争をしないことを定めてある憲法が最大の要因である」と、こんなことを町長は述べましたね。そういうことがまずあるのではないかと、そういうぐあいに述べました。

もう一つは、これは私の持論なのですが、国や県、あるいは東京都や東京都内の区、あるいは周辺市町村との連携をしなかったと。だから、その会社なんかもなかなか誘致できなかつたし、あるいはシニアタウンなんていうのは全く全然考えもしていなかつたと。東京の高齢者を玉村町へ呼ぶという話です。考えてなかつたと。あるいは県央の水質浄化センターの上に太陽光発電、これは私の持論だけれども、太陽光発電を設置して、その電力とそれから水質浄化センターから水が流れると、そういった水等を利用して農産物の工場をつくるとか花の工場をつくるとか、そんなことも全然やらなかつたと。だから玉村町の発展はなかなか考えられないと。

それから、公共交通網の整備もたまりんが回っているだけだと、ほとんど。永井バスがたまに通っているけれども、そんなことだから玉村町はもうだめだと見切りをつけて玉村町から逃げていったと。だから、前橋市、高崎市、伊勢崎市にみんな逃げていくから前橋市、高崎市、伊勢崎市は元気だと。これは間違いないだろうと、そういう話をしました。これについてはどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 大変貴重なご意見をさせていただきましてありがとうございます。大変参考になりました。玉村町がそういう形で大変になっているという町民の皆さんもいるのではないかなと思っております。決して私がすばらしい町長でも何でもございませぬ。ただの普通の町長でございますので、その辺で貴重なご意見を真摯に受けとめておきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町田宗宏議員。

[9 番 町田宗宏君発言]

◇ 9 番 (町田宗宏君) 最後にお伺いしますが、厳しい質問をいたします。貫井町長は、3 期 1 2 年の間に玉村町を消滅可能都市にしてしまった。この罪は、いかなる業績があるにしろ、功績を上げたにしろ、万死に値すると私はそう思っています。これについてどう思いますか。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇ 町長 (貫井孝道君) ご意見として真摯に受けとめておきます。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 町田宗宏議員。

[9 番 町田宗宏君発言]

◇ 9 番 (町田宗宏君) 質問を終わります。

◇

○ 散 会

◇ 議長 (高橋茂樹君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時 2 6 分散会